

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	地域社会の変貌と歴史の道：賀茂台地北部を事例として
Author(s)	西別府, 元日
Citation	内海文化研究紀要, 48 : 1 - 30
Issue Date	2020-03-31
DOI	
Self DOI	10.15027/50136
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00050136
Right	Copyright (c) 2020 by Author
Relation	



地域社会の変貌と歴史の道

— 賀茂台地北部を事例として —

はじめに

古代の律令国家体制と近世の幕藩国家体制、ともにその中央集権的体制の護持のため、通信・物流・移動等の社会的機能を体现する道路網の整備を重視してきたことは、あらためて指摘するまでもないことであるが、こうした社会的諸機能をできるだけ短時間で実現していくために、古代国家は、直線性という理念を道路網とりわけ七道という幹線道路に、反映させたと考えられている。その結果、全国に整備された各地の道路とりわけ駅路ともいわれる古代官道は、その後のそれぞれの地域社会のなかで、自然災害や移動手段の変化、地域勢力の政治的・社会的変動、地域内の物流・移動体系の変化等々、さまざまな要因によって、点検・吟味されて、道路の改修・つけ替え、新設や耕地・敷地へのとりこみ、あるいはまた放棄などの対象となってきたといえるであろう。こうした古代官道と江戸時代の街道との関係を具体的に提示したのは、一九九〇年の高槻市における古代山陽道と西国街道の報告であった^山といえよう。古代の官道と近世の街道が重複し、あるいは乖離していくこと自体が、歴史研究の素材となりうることの問題提起でもあったといえよう。

その提起は、おりからの古代道路研究の転換や、文化庁が推進していた歴史の道調査事業などによって、各都府県市町村などを単位としながら問題意識として醸成されてきたように思われるが、歴史研究者の問題関心の細分化や、時代毎の膨大な研究成果の蓄積などもあって、かならずしもその様相が具体的に提起されることはなかったよう

に思われる。しかも近代以後の道路網の改編・整備はまことに凄まじいものがあり、また近年の自然災害の猛威もあって歴史の道調査事業を実施しなかった県などでは、江戸時代の街道・古路でさえ「推測」に頼らなければその経路を踏破できない事態が進行しつつあり、歴史の道が、山野の荒涼化のなかに埋没していくところもではじめているようである。もはや、人間の壮大な営みの跡さえたどれなくなる不安が、現実化しつつあるようにも思われる。

筆者は、西国街道（ほぼ近世山陽道とおなじ意味であるが、時代性や経路などを勘案しこの表現で統一する）を継承する国道2号線の近辺に居住し、日常生活のなかで時にはその経路を歩きながら、先人たちのさまざまな旅の思いを想像して、時間を超える「歴史」の楽しみを満喫するとともに、人間とは何かを考える思索の契機を享受している者であるが、その一方では、風景が変貌し、道が消えていく喪失感に苛まれる時間もまた味わっている。本稿は、日常接している風景を記録するとともに、その風景が、先人たちの営みのなかで、どのように変えられてきたのかを、次世代に伝えたいという歴史研究者の試みの論であるとともに、従来から想定されている古代官道としての山陽道の推定路を補強しつつ渡河方法についての試論も提起しながら、古代社会から中・近世社会への転換にともなう交通体系の踏襲・変化の様相について検討しようとするものでもある。

西別府 元 日

一．西国街道四日市宿の成立

西国街道四日市宿は、京都と下関をむすぶ江戸時代の街道^②に設けられた宿駅であり市町である。現在の東広島市内の西条市街地にあたる。四日市自体は、三斎市に由来する地名と思われるが、現段階では、その場所は特定できない。宿駅としての四日市宿は、現地名では西側より西条岡町・西条本町・西条上市町の範囲をいうものと思われる。この四日市宿に至るには、京都から山崎を経て高槻・西宮・姫路・たつの・備前・岡山・矢掛などを經由して、広島県内に入ることとなる。その具体的な経路については、『中国行程記』^③などの街道絵図が伝存していることもあって比較的明確ではあったが、大阪府・兵庫県・岡山県などでは歴史の道調査事業も実施され、古代山陽道や中世の「筑紫道」などとの異同も明らかになりつつあるといえよう。

歴史の道調査に参加しなかった広島県、とりわけ江戸時代の広島浅野藩領となった地域についても、幸いなことに『芸藩通志』などの編纂にさいして、各地の村図・形勢・村況・行程・風俗・物産・祀廟寺院・古蹟名勝・伝承等が、各郡・村でほりおこされ記録されたこともあって、各地でその歴史に親しみ、先人たちの足跡・息吹きに関心を寄せる人びとにより、旧街道や一里塚などの検証・保存・活用などがすすめられてきた。そのため、若干の異論はあるが、大筋で西国街道の経路は確定され、一里塚の比定や道標の設置などもすすめられている。本稿の対象である賀茂台地^④では、二〇〇〇年に調査・確認された「日向一里塚」^⑤と、広島藩設置の本陣である「御茶屋」、さらには大山峠という定点的經由地が確定していることは、前近代の主要道路を考えるうえでおおきな意味があるといえよう。

この三点は、賀茂台地における主要な交通路の起点と經由地をしめすものといえるが、東西の起点は自然がおりなす妙をふまえた先人たちの営為によるものであり、後者は自然の要件もさることながら、国分寺やいまだ未確定である賀茂郡家などを核に、古代以来の地域社

会における歴史的・文化的営みを反映したものと考える。とりわけ大山峠は、賀茂郡と安芸郡の境界に位置し、古代では賀茂郡に比重がかり、近世では「安芸郡」域にスタンスがおかれる、いわば両属的な場所にあたっている。一三七一年（応安四）八月三〇日（現在なら一〇月中下旬）に、この地を通過した九州探題の今川了俊（貞世）は、その著『道行きぶり』のなかで、その行程を次のように記している^⑥。

今夜は高谷といふさとにとゞまりぬ。又の日はおほ山といふ山路こえ待るに、紅葉かづかづ色づきわたりて、はゞそ柏などうつろひたり、日影だにもらぬ山中に、谷川こなたかなたに流れめぐりて、岩たゞく音心すゞし、ふし木などのよこたはりつゞ谷ふかき上を、さながらみちにする所も侍り、

紅葉ばのあけのまがきにしるき哉おほ山姫の秋の宮あは

此山こえすぎで瀬野といふさとあり、こゝもみなやまあひのほそ路なり、駿河の宇津の山のおもかげぞうかべる、晦日はかひだとかやいふ浦につきぬ。

文中にひく「駿河の宇津の山」とは、静岡・藤枝両市境に位置する静岡県の宇津ノ谷峠^⑦をさし、東海道の難所である。『静岡県史』などによれば、古代の東海道における駿河国の志太郡衙と、国府が所在する安部郡の郡家をむすぶ伝路にあたとされている。峠の標高は一七〇mほどであるが、東側の丸子宿から峠に至る景観と道路状況、峠から西側の内部宿に至るそれらは、海田から瀬野川沿いの狭隘な道路状況、標高三四〇mの大山峠をぬけて賀茂台地に入ったときの「此道往還左右上下共広キ原也」（『中国行程記』）という解放感を彷彿とさせるものがある。

この「大山峠」越えについて『中国行程記』は、上瀬野の集落「真宗立善寺」（浄土真宗大谷派八世以山龍善寺のことか）から東行し、大山の集落を通過して「道祖原」や「茶屋立場」さらには一里塚を経て安芸郡と賀茂郡の郡界を越えたところに「大山峠」「籠立場」を記載している。このあと若干方位の混乱があるようであるが一里塚を過

ぎ「原村」「吉川村」への分岐を記したあと、飯田村・原飯田村を経て、村境の「カツエ坂」から寺家村、すなわち賀茂台地の中央部に入ってくるのである。

一方、賀茂台地の東端へ登坂してくる道は、賀茂川の支流・田万里川による浸食谷に立地する田万里市を過ぎ、黄幡坂一里塚・堀坂を経て、上田万里の熊野神社対岸に鎮座する石立神社から若荷清水を経て、上三永の石立神社に至る約一、五kmで比高差一一〇mの急坂である。その急坂を辛苦して、登りきった上三永には荒谷土居遺跡や上泓土居屋敷（山城か）などの中世城郭が構築されていたことは、賀茂台地北部の軍事的重要性を反映したものと見えよう。石立の集落から北西方向の谷あいにはひらかれた緩やかな坂道を利用しながら三永と佑実（助実）の村境を過ぎると日向一里塚である。二〇〇〇年度の調査で塚跡の貼石や幅四m前後の道路などが確認されている。そのちも一里塚の西北にある堀越峠までは緩やかな登り坂であるが、これを過ぎるとこまかなアップダウンをくりかえしながら溜池のそばをぬけ、三七〇mの松子山峠を越えると短い降りとなり、原比川がつくる谷底平野の東端部にでる。

全体的な印象としては大きめの丘を越える感である。北西方向に流れる原比川沿いに降っていくと、古屋の駕籠立場に至る。その後は川沿いに西行し歌謡坂一里塚を経て中川を渡河すれば、四日市宿の東端に至る。ただし、この一帯は西方・竜王山からの中川と原比川の合流地点にあたり、藤田沖・仲伏沖などの地名からも察せられるように比較的湿潤な一帯であったようである。またその北方は、東から白鳥山・松子山の山裾がせまり、西からは竜王山の山裾がせまって分水嶺ともなっている。高屋町一帯と四日市・西条町一帯は、やや別空間といえるような地形となっている。

原比川・中川の合流部の北北西、竜王山系の南裾野に形成されたのが四日市宿である。この宿は西国街道の宿駅として一六三三年（寛永一〇）に「御茶屋」が置かれたところであり、現在は一九八六年に竹

内家文書などを参考にしながら復原したと考えられる表門のみが復元されている。十九世紀の史料ではあるが野坂冠山の『鶴亭日記』によれば、四日市宿では脇本陣にあたる「客屋敷」が固定できずに、宿場としての体制が、容易に確立しなかったようではあるが、慶長四年（一五九九）の「四日市町割」のさいに除地などの手続きがとられたことが記されている⁸⁾ので、このころには宿設営の準備がはじまっていたと考える意見もある。『芸藩通志』巻七八「村里」にも「四日市は天正年中に分て市駅とす」ともあるように、歴史的には前述の四日市宿と重なるかどうかは別にして「四日市町」（のちの宿駅としての表現ではなく、戦国期の宿泊可能な市として使用する）ともいうべき市町が、毛利領国体制のなかで登場していたことも確実であろうと考えられる。こうした四日市宿成立の経緯を考えると、注目すべき記載が『中国行程記』のなか（次頁絵図参照）にうかがえるのである。

『中国行程記』が描かれた明和年間ごろには、四日市宿の旅館・旅籠等宿泊施設は九〇軒前後だった⁹⁾とされているが、それを反映して有馬喜惣太は四日市宿の繁栄を多数の家並みと豪壮な本陣や脇本陣、さらには町の東西に若宮権現と金崎大明神、夷社二座を中央部と東端の街道沿いに配置、宿場町特有のクランク状の辻をも丁寧に描き、海田の宿などよりととのった景観を描写している。さらに西方には村境の半尾川を渡って家並みと夷社を配置し、さらにその西の街道が南に曲がる箇所、北方の「廣嶋國泰寺隠居寺」なる「禪宗佛性寺」の参道の小路と、西国街道よりは細く描かれた道が西に延びるように分岐した様子が描かれ、後者は諏訪神社の南から北西に進み、寺家村に連なる山々の山裾に散在する家々をぬけて、黒瀬川の左岸上流に至る様子が四葉にわたって描かれている。しかもこの道について、「此道四日市より吉田江行往古之往還也四日市より東野村寺家村米満村正力村笹村内村此間大坂竹仁村保垣村坂村戸嶋村国司村ヲ傳イ吉田迄七里」（以下この注記で表現された道路を「吉田道」と表記）との注記が別葉にあり、道に沿う黒瀬川の上流部には「此川上笹村より流レ出正力村



図① 『中国行程記』(萩市立萩博物館所蔵)に見える「吉田道」

米満村を傳ヒ此所江落来ル」と記載されている。

この「吉田道」の分岐点は、現在の西条西本町にあたり、江戸時代は東野村(西条東村)と称した場所である。大山峠を越えたあたりから『中国行程記』には、「柚ヶ城」をはじめとする中世山城名や「古城山」という記載が多くみられ、その一連の作業のなかでの「吉田道」の描写と注記には、毛利家臣団の「記憶」が反映されたものではなからうか。有馬喜惣太のちに『芸州吉田行程記』もあらわしているが、参勤交替での往來の間、先祖たちによる賀茂台地掌握にいたるまでの来歴と、それを可能にした旧本拠地・吉田からの交通路が鮮明に、かつ共有すべき「記憶」として家臣団に定着していたものと考えられる。

「古城山」や「柚ヶ城」をはじめとする中世山城名の多さは、南北朝から室町・戦国期にかけての、大内氏と山名氏さらには佐東の武田氏による「守護職」をめぐる争いや、これにからみつ所領拡大をはかる在地領主相互間の抗争、さらにはこれら諸勢力による、賀茂台地の中小諸勢力の編成などを反映したものと考えられるが、大内氏や尼子氏との関係で、毛利氏もこの渦中に巻き込まれ、のちにはその主体として参加せざるをえなかったようである。その間の具体的経緯は、すでに多くの先学によって考察が深められているので詳細は省くが、本稿で注目したいことは、この地域が大内氏関係の賀茂台地における拠点のひとつであり、それを大永三年(一五二三)の鏡山城陥落のあと次第に毛利氏勢力が蚕食していったことである。

『中国行程記』では、鏡山城落城にまつわる「時の声」や「潮涌出」の伝説などが記され、「城主」は「知行五万石」の蔵田備中守であり、「蔵田備中守菩提所ニテ位牌有シ」とする「平大寺」(平泰寺のこと)の注記など偶像化がみられるが、『芸藩通史』巻七五「西条東村」図によれば、当地には、「倉田屋敷」「重安」など中世的な所領・權益にかかる地名のほか、領主館と密接な関連が想定される「西御宿」「東御宿」など宿地名が存在し、平泰寺対岸の黒瀬川左岸には「六日市」地名(以下遺跡・地名等は9頁図②参照)も確認できるのである。ま

た、近年の埋蔵文化財調査では、当該分岐路の南側には十五世紀後半以後、小西遺跡や山崎1号・山崎2号遺跡と継続的な大内系勢力の浸透が推定される遺跡が確認されている(第三節に後述)。これらの地名や遺跡のありかたからは、賀茂郡における大内方給人層の中核的存在であり、東野村から地家村南部にかけて、商業的機能の掌握もふまえた領主的支配への萌芽をみせる蔵田氏の姿がうかがわれるのである。

鏡山城落城・蔵田氏衰退のあとは、阿曾沼氏がその地位を継承したようであるが、毛利家勢力も寺家南部に「友広名」を確保¹⁰⁾して当該地蚕食の足がかりとしていたようで、最終的には天文二三年(一五五四)の防芸引分とその後の槌山城の攻防戦さらには厳島合戦などをへて、毛利領国体制のなかに編入していったのである。交通路の整備にかんしては、大内系勢力の吸収・一掃とその過程での、現在は「消滅した道路(第三節後述)の掌握」、米満村における治水・通路の整備(第四節後述)までふくめて「吉田道」の意味を検討すべきであろう。なおこれに関連して付言するならば『日本歴史地名大系35 広島県の地名』「四日市宿」は、「国郡志下調査出帳」にもとづき、慶長以前の往還は四日市を通らず、下三永村から御園宇村江熊峠を経て寺家村に入るという南寄りの道であったとしているが、これはむしろ、大内支配下での安芸津・三津など海岸部をかいした周防・山口から賀茂郡への交通体系の一環として考えるべきであり、毛利家支配の浸透後は「吉田道」の一部として検討すべきであろう。

「吉田道」の確定にたいして、「四日市町」の掌握は、記述のごとく『芸藩通志』巻七八「村里」の「四日市は天正年中に分て市駅とす」という認識が有効である。しかしその前提である、四日市をふくむ寺町(近世以後の助実・次郎丸四日市・吉行・土与丸四村の総称)への毛利家勢力の蚕食については、文明年間からうかがえ、大永年間にも維持していたと考えられるが、北方からの平賀氏の勢力浸透もあり、市町支配にかかわるような様相はうかがえない。その点をふまえれば、九州戦国大名の一族である島津家久が伊勢参宮などを目的に上洛

した行程を記した『中書家久公御上京日記』の天正三年(一五七五)の記事は、「四日市町」の成立を考えるうえで重要であろう。

三月二五日厳島を出立した家久一行は、廿日市・草津・こひを経て祇園原の町に一泊、翌二六日「ひきみとう」の町から「ミとり」を経て八木で渡河、遊坂を越え「しいの内西といへる村」で一泊。「廿七日打立、枕坂といへるを越、右の方に城有、又今坂といへるを越候て跡をミれば、堀の城とて遠くみえ侍り、又行て左の方に白山とて幽にみえ、猶行てさいちやう(西條)の四日市といへるを打過、大なる岡を越行」き、盲目の女性たちの一行とすれ違い、田万里の町を過ぎて一泊したことが記されている¹¹⁾。志和西から今坂峠を越えて飯田にて、米満・寺家を経由し西条四日市を経て松子山峠方面から田万里にぬけていったことが記述から想定されるが、とりわけ飯田から四日市のあいだで、平賀氏の白山城を望見したことが注目される。

また、島津家久が四日市を通過した十二年後のおなじ三月、家久ら島津一族と大友宗麟との抗争に武力介入せんとする豊臣秀吉が、九州へ下向するさいにも、十五日三原から「安芸四日市迄八里」の道を遠征、さらに翌十六日「六里」の道を進み「同国かい田迄」到達している¹²⁾。このことに関連して『芸藩通志』巻八一は「廃旦過寺」の項で「四日市、次郎丸村、首懸にあり、豊太閤、西征の時、當寺を憩宿の所とす、今一小堂を存せり」と記しているが、備後国赤坂での「御座所」造作などを考えれば、固定的な寺院の存在を前提にする必要もないのではないかと考える。

この二つの事実から、「四日市町」は、左の方幽かに白山城が見える場所から「猶」東へ行ったところにある、且過寺をふくむ一帯ということになる。且過寺はJR西条駅北口ロータリから北北西二五〇mの丘陵上にある小観音堂のこととされている。また白山城が幽かに見える地点は、道路周囲が空地・原野と仮定しても、母村次郎丸村の範囲からみても三ヶ所程度しか考えられない。ひとつは西条駅北口ロータリの西方道路上であり、さらにその西方大字寺家と西条東北町の境と

なる通称「上道」の東側の一帯と、西条駅南の一面のみである。

現在の西条駅の西側には跨線橋（黒橋）が架けられていることから察知しうるように、跨線橋南側から西条駅の北々西に所在する「亘過寺跡」北方にかけては、なだらかな丘陵がつづいており、黒橋下（南側）にあたる旧西国街道の三叉路から西側一帯は、先述の「吉田道」をふくめて、この丘陵のために、約八、二kmはなれた標高三一三、九mの白山城を望見することはできない。また、JR西条駅南東側、たとえば、お茶屋跡の南側の西国街道上からは、約3km北東にある賀茂工業団地が造成されている白鳥山・松子山の標高二五〇m以下の山裾越しにしか、白山城をうかがうことはできないのである。

三地点のうち、JR西条駅北側に切通しがあったことは、昭和三年（一九二八）「大日本帝国陸地測量部」発行の、大正十四年（一九二五）測量の二万五千分一地形図「西條」などにも表示されている。二〇〇〇年頃の状況は、JR西条駅西の跨線橋をわたって北へ約一八〇mほど細く緩やかな坂道をたどり少し降り坂になったその先は、西から延びてくる幅四mぐらいの旧道と交わっていた。その交差する手前の降り坂は、左右の空き地や住宅が段差状のステージに建っているようで、東西には切りおとし的ところが数mづつ断続するような様相だったように記憶している。降り部分から、西方より延びてきた道路の北側にあつた民家の背後にある崖との間隔が一〇m以上はあるように思われた。古代駅路にみられる切通し状になっているように思われ、その中央部に道路が西から延びてきているようにみえたのである。交差点の東側ではその道路が若干の降り坂になり、人家のあいだをさらに東に延びていた。道路の上位面に建物が建てられ、下位面が道路として東方に降り狭くなるような雰囲気だったことを記憶している。亘過寺跡は、この切通し状の上位面からさらに一〇mほど高い、北側の丘陵上に位置しており、かりに豊臣秀吉が逗留しても防備の面でも安全な場所だったのではないかと思われる。秀吉率いる軍勢は、島津家久が東進してきた道とは反対に、西に向かったのではないだろうか。今は

地表下にねむる「消滅」した道路として、意識すべきであろう。

この道路部分について、JR西条駅の改修工事にもなう道路改良事業が計画され、それに先行して埋蔵文化財調査が、交差点から東の方向、駅から西方六〇mほどの場所で二〇〇八年十一月から実施された（御建遺跡）。調査前は宅地、さらにその前は水田であり、江戸時代前半から耕作されていた場所だったようである。調査の結果、須恵器や布目瓦のほか土師質土器や中世陶磁器が出土し、道路遺構も検出されたのである。道路幅そのものは、数段の掘りさげ（切りさげ）によって、一、五mと狭いものであったが、「15世紀後半から16世紀末までは主要街道として利用されていた」とされ、島津家久が白山城を望見したのはこの遺跡付近であつた可能性が指摘されている¹⁰。ただその場合、史料では「猶行てさいちやうの四日市」と記しており、その表現在ふくまれる時間と距離、さらにはその後の御建遺跡調査から考えられる町屋の家並みをどのように考えるべきか。望見可能な他の場所からの可能性も、検討しておくべきであろうかと考える。

また、その後のJR西条駅北口駅前広場街路整備事業（ロータリー化）にともない二〇〇九年から三ヶ年にわたって、先述の調査地から南南東約四〇m以東一帯の調査が実施された。その結果、十六世紀後半と十七世紀前半のものと思われる溝状遺構とともに、三棟の掘立柱建物跡が検出され、しかもその方位が先述の道路主軸とほぼおなじであり、この道路に規制されていることが明かとなった。この掘立柱建物跡のうちの一棟は総柱建物で梁行四〇m以上あり、一×一間ないし一×二間の小部屋が連続しており、かつかなりの重量にたえる構造¹¹であった。報告書では馬小屋の可能性が提起されているが、西条駅東の山陽線を越えた南側一帯の地割り等から想定しうる道路痕跡などと、根気強い追究も必要であると考える。

さらには、近年の西条駅前土地区画整理事業にもなう西国街道四日市宿場跡（四日市遺跡）の埋蔵文化財調査によって、宿場一帯の下層には、江戸時代からつづく現在の地割りとはやや方位が異なる十六

世紀末期の地割りや遺構も確認されているが、これらの地割りの方位と、駅北側にみられた天正期以前の地割りとの関係が、文献史料にみえる慶長四年（一五九九）の町割りの意味も含めて、時系列的に検討・整理される必要があるように思われる。しかしいずれにしろ、「四日市町」は、現代の西条駅東方から線路南一帯をさすものではないということだけは確認しておく必要があるだろう。

十六世紀の後半、毛利家の領国支配体制がととのっていくにつれ、交通・流通の機能から領国支配を支えていく「市目代」が任命されていたことは、すでに明らかにされている⁶⁴が、天正検地にもとづく給地目録とされる「八箇国御時代分限帳」にみえる四日市目代が管轄していたのは、この「四日市町」であったと考えるのが妥当であろう。

『中書家久公御上京日記』にみえる草津や「ひきみとう」なども市目代がおかれていたようであるが、市目代の任命が確認できない地域にも「市町」があったようで、『中書家久公御上京日記』にみえる「玉利の町」もその一例であろう。このほか天文二三年（一五五四）にはその定立が確認される上三永の「石立宿」⁶⁵など周辺市町への市目代の権能は明確ではない。ただし、四節で後述するように、十六世紀の後半における「吉田道」改良をふまえると、東野村に形成されていた山崎1号・山崎2号遺跡という地域経済の要となるような集落と、「四日市町」をむすぶ交通体系は確立していたと思われる。

十六世紀の末期となる文禄元年（一五九二）四月一〇日、朝鮮への出兵のため九州にむかう豊臣秀吉が、三原から八里の嶮路を駆けて西条に着陣し、翌日にはおなじく八里の嶮路を慌ただしく広島にむかつて駆けくってしまった⁶⁶ことは、統一国家の登場という歴史的展開のなかで、中世的な商業施設・交通大系を実現してきたそれぞれの地域社会で、それぞれに「統合」化が図られていったことのさきがけであったといえよう。その延長上に、西国街道四日市宿の登場があったことは否定しがたいところであると考える。

こうした地域社会の統合の要のひとつとして登場した「四日市町」

から、寺家村さらには米満村に至る経路を担保・実現している道路は、いつの時代に敷設され、各地域における社会生活の変貌とどのようにかわって「交通体系」を支え、変化してきたのであろうか。次節以下では、こうした観点から、賀茂台地における交通体系とその変貌について、整理・検討していきたい。

二、賀茂台地「上道」と古代山陽道

江戸時代の幕府と諸藩の関係、ひいては国家体制をどのように考えるか、諸藩の「独立性」を別にすると、中央集権的な国家的側面が強かったとみることは可能であろう。前節にみた西国街道が、こうした中央集権的枠組みを、交通・通信、物流の面で支える機能をはたしていたことは間違いないといえよう。それでは、このような中央集権体制がより厳格であった古代律令国家期に同様の機能をはたしていた古代山陽道は、賀茂台地においてどのような経路をたどっていたのだろうか。

こうした問題意識は、すでに江戸時代後期の『芸藩通志』のなかにも鮮明に表現されている。すなわち巻七八に「按に、當郡官道の古路は、東は、高屋東村、堀村、杵原村、造賀村、正力村、飯田村、宗吉村を経て、大山を越え、安藝郡に出づといふ、延喜式、驛馬部、佐宇加、木綿二名、當郡に係る、倭名抄、郷名にも、造果、木綿あり、佐宇加、造果は、即今の造賀なり、木綿は、今、寺家村の内にゆふつくりといへる地名あり、古、此あたりを木綿の郷と稱せしと見ゆ、又壬生忠見集に、あきの國あし山を、雨のふるにこゆるといへる、和歌見えたり、あし山は、即杵原村の内にて、造賀村の路筋なり、忠見は、延喜頃の人にて、倭名抄、同時なれば、彼此まじへ考へ古路の所由を證すべし、又中古は、高屋堀村より、西中島・大畠・檜山・吉行を経て、四日市に出しともいへり、今は四日市以東も、又皆南に由る、左（西國路）のごとし」と記されているのである。

『芸藩通志』完成以後一五〇年ほどは、『延喜式』や『倭名類聚鈔』その他の文献に見える地名や駅家名を、それぞれの時代に知られている現地地名に比定し、そのうちの駅家比定地をむすぶ道路を古代山陽道に想定するという方法が、安芸・備後両国内で実施されてきたが、それは広島県以外の、七道が敷設されていた他の地方の官道（駅路）などでも同様であった。

しかし、こうした古代律令国家の交通制度の研究は、一九八〇年前後からおおきく転換する。平野・盆地など条里地割りが施行されている地域では、いわゆる条里余剩帯を検出し、あるいは空中写真や地形図等から道路痕跡や直線の道路を検出し、その検出した道路を踏査して切通しなど道路状遺構を確認しながら、駅家名に比定しうる地名や、大道・作り道・沓掛等の交道路に関連する地名なども勘案して官道（駅路）を推定し、古代国家の道路敷設など交通政策の計画性・能動性なども考察していく総合的な方向へ転換していったのである。

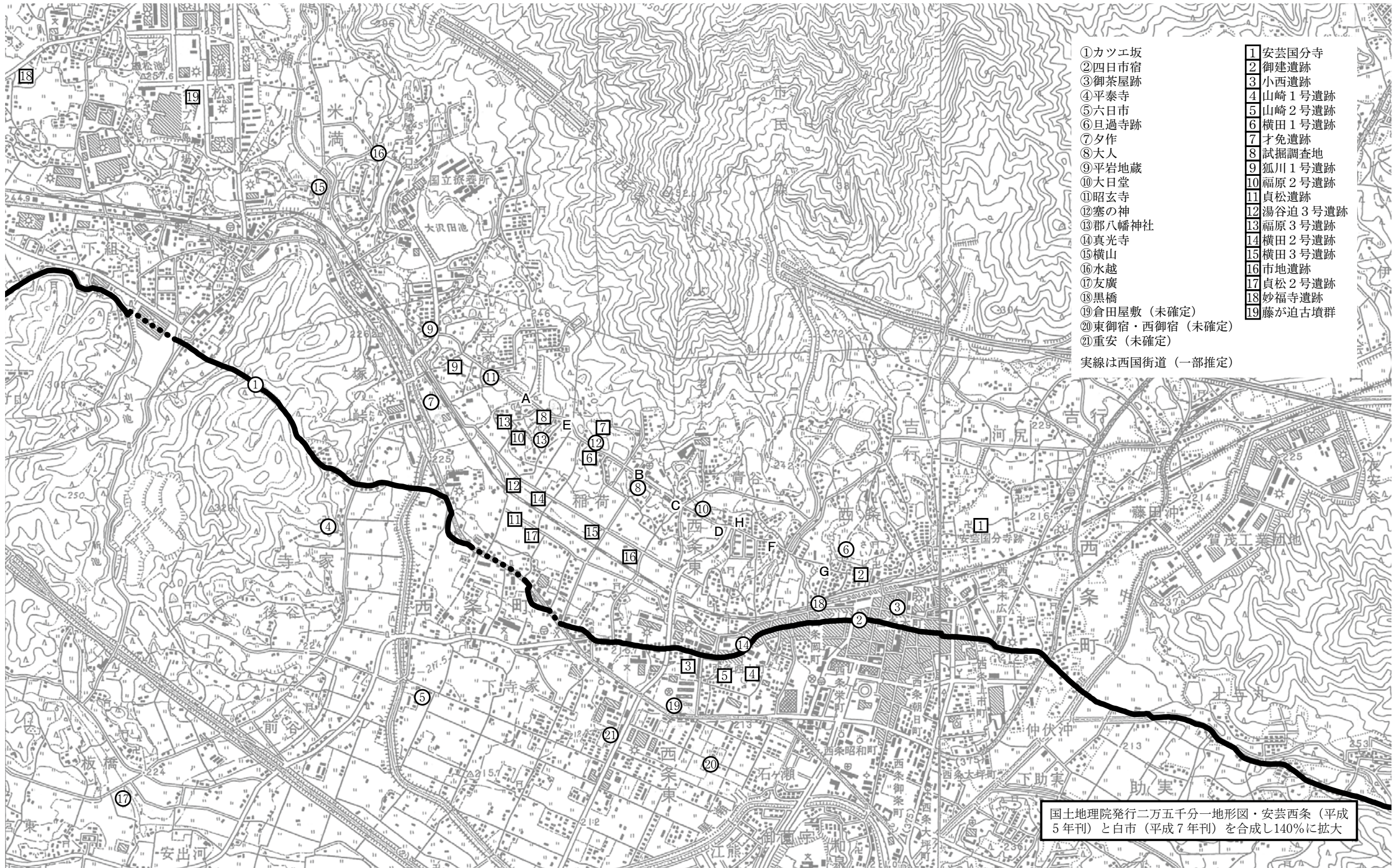
こうした動向の先駆けともいえるものが、一九七二年から藤岡謙二郎氏を中心に組織され、『古代日本の交通路』全四冊の刊行（大明堂一九七八〜一九七九年刊）として結実した共同研究であり、道路を文化財保護の対象ととらえ地表にのこされた道路のみならず、地表下に想定されるものも文化財調査の対象として、文化庁が一九七八年から提起・推進した各地方自治体を単位とする「歴史の道」調査事業であったと考えられる。このような意識的な調査研究活動とおして、列島各地に道幅十二〜九mの直線の道路が比定・確認されていたのである。

また一方で、駅家や関連地名などを記す基礎史料とされてきた『延喜式』や『倭名類聚鈔』、各種紀行文などの文献学的調査や校合作業なども進展し、広島県域についても『延喜式』兵部省駅伝馬条に記載される駅家名が「真良・梨葉・都宇・鹿附・木綿・大山・荒山・安芸・伴部・大町・種篁・濃喉・遠管」の十三駅と確定できる研究状況にいたっている。広島県自体は、こうした歴史の道調査事業を実施してい

ないが、以下に述べるごとく、藤岡共同研究参加者やその手法を継承する人びとによって、賀茂台地における古代山陽道の姿がおぼろげながらもかいまみえる状況となっている（以下図②参照）。

こうした課題を賀茂台地を舞台として考えるうえで、定点的な役割をはたすのが、東広島市西条町吉行に所在した安芸国分寺跡と、寺家村の内に「ゆふつくりといへる地名あり」という『芸藩通志』巻七八の記事である。天平十三年（七四一）にだされた国分寺建立の詔は、造営地占定の基準として「其造塔之寺、兼為_三国華。必_三好_三処_一、実可_三久_三長_一。近_三人_一則_レ不_レ欲_三薰_三臭_一所_レ及_三。遠_三人_一則_レ不_レ欲_三勞_三衆_一集_一。国司等、各宜_下務存_三嚴_三飾_一、兼_中尽_中潔_上」という方針を述べている⁸⁾が、安芸国々分寺は一九六九年以降の計画的かつ持続的な埋蔵文化財調査によってほぼ寺域が確定し、しかも出土した三四点の木簡のなかに、安芸国内のさまざまな郷名が確認されたことは、古代の交通路を考えるうえでも、大変重要な成果であった。ただし詔のなかの「近人則不_レ欲_三薰_三臭_一所_レ及_三。遠人則不_レ欲_三勞_三衆_一集_一」という表現をどのように実態化していくのか、国分寺跡南側一帯の調査が今後も計画的・持続的にすすめられていくことが、古代山陽道の経路を考えるうえでもきわめて重要である。

一方、寺家の「ゆうつくり」地名にかんしては、一九七一年に西条町が明治百年記念事業の一環として刊行した『西条町誌』所収の「安永三年賀茂郡寺家村絵図」⁹⁾にみえる「夕作」地名が目目される。現在のJR寺家駅周辺にあたるが、いまなお「ユウリンさん」とよぶ小祠が祀られる場所をふくむかどうかは断定しがたい。また、後述の推定古代山陽道の道路痕跡（以下「上道」と記述）には接していないように見えるので、これがただちに「木綿」駅に直結するものかどうかとも検討が必要である。同書が掲載する「文政四巳年 国郡志御用就書出帳 賀茂郡寺家村」には「夕造」地名の由来として広大な耕作地をもつ長者伝説を紹介しているが、類似の伝承が四日市宿東方の歌謡坂一里塚にもあり、やや根拠に乏しい。むしろ木綿郷の地名や小河川が黒瀬



図② 関連する遺跡・地名等の分布図

川に合流する地形などから考えるならば、『令義解』賦役令1調絹絢条や『延喜式』巻23交易雜物条にみえる「安芸木綿」などとの関連を検討する必要がある。木綿は「一般にクワ科の落葉高木であるコウゾ・カジノキなどの樹皮の繊維を蒸した後に水にさらし、細かに裂いて面状に広げたもの」²⁰⁾であり、竜王山々麓に生育した原材料の水晒しの地とするほうが地形的にはふさわしいといえよう。

山陽道の駅家は、大同元年（八〇六）の勅に「備後、安芸、周防、長門等国駅館、本備蕃客、瓦葺粉壁」なり²¹⁾とみえており、おなじ山陽道播磨国の「野磨駅家」や「布施駅家」でも瓦葺き粉壁の建物であったことが確認され、安芸国の安芸駅家に比定される下岡田遺跡や、中垣内遺跡・下沖二号遺跡（ともに広島市佐伯区）など駅家関連遺跡とみられる遺跡でも瓦が出土していることなどから、「木綿」駅家も瓦葺きであったことは間違いないと思われるが、当該地域では、瓦のまとまった出土地は報告されていない。

このように、地名等から推察するかぎりには隔靴搔痒の感がないわけではないが、古代道路とりわけ駅路の直進性や地割に注目される研究者には、寺家地区の「上道」が古代道路の特徴を見いだされる格好の事例と考えられているようである。先述の『古代日本の交通路』で「安芸国」を担当された水田義一氏は「安芸国分寺を起点に北西に向かう道は山麓に沿い、溜池の堤等に利用されていて、古代の計画道路を思わせる。この道路付近に『夕作』が比定されることから、木綿駅はこの道路付近に想定してよい」と記述され²²⁾ている。また水田氏とともに共同研究のメンバーだった足利健亮氏も、おなじ道路を「古代山陽大路推定古道」と呼び「それが北東側山地からの小さい谷筋を堰き止める形で、いくつかの溜池の堤をも為していること」に注意を喚起し「こういう形でも、計画古道は周辺土地開発とかかわってきた」と指摘され²³⁾ている。

木綿駅を寺家の上道沿いに想定された水田氏にたいし、高橋美久二氏は先述の「安永三年賀茂郡寺家村絵図」にみえる「夕作」地名は、

直接的に木綿駅の所在地をしめすものではなく、米倉二郎氏の西条盆地二条里併存説に依拠しつつ、その2方位の条里地割りの接点（西条市街地）に木綿駅跡を想定され、西側の条里の方向に沿い直線的に走る里道が若干方位をかえて夕作にむかうことに注目されている²⁴⁾。

こうした所説をふまえた木下良氏は「現在はかなり地形が改変されているが、昭和二年（一九四七）米軍撮影の空中写真によれば、この道路はA・B・Cの森と丘陵を切通していることがわかる。D地点でやや方角を変えてJR西条駅裏手付近に達するが、以東は不明である。現在の道路はやや湾曲している部分があるが、空中写真によればその湾曲部を直通する形の痕跡がE・F・Gなどの地点で認められる。この路線は、木綿駅想定地を通ることもあるが、直線的路線をとって丘陵を切通していることなど、古代計画道の特徴をよくしめしているの

m前後の現在道の道幅に対して両側に余地があり、もともと一〇mほどの道幅をとっていたこともわかる」と紹介された²⁵⁾のである。

また、木下氏と現地を踏査された中村太一氏は、JR西条駅北側から半尾川を渡河し、諏訪神社北側から県営諏訪住宅北西の県道三三二号線にいたる道路を一九四七年米軍撮影の空中写真で紹介し、坂道の勾配を緩和するような蛇行がみられず「人為的に設計した道路」の可能性があること、諏訪住宅群の北側を踏査すると東西方向に「幅四mほどの現在道の北側に、幅約五mの細長い空き地（図②のH地点・西別府補記）が残っている。しかも空き地の北側は一段高くなっており、切り通しだったことも推測」できるとして、幅と直線性から古代の設計道路の可能性を指摘し、さらに県道の西側についても、大日堂東から、昭玄寺西側にかけての道路状況を紹介し「山地から伸びる尾根や丘陵が途中に何カ所も存在するにもかかわらず、まるで団子を串刺しにするように、一直線に道路が走っている」ことなどから「人為的な直線道路」であり、「近世の主要街道ではなかったと考えられ」、空中写真が撮影された「一九四七年以前でこの直線道路を造った時期とし

ては、木綿駅の推定地から考えても、古代が浮上してくる」と分析された⁸⁰⁾のである。

こうした空中写真等をもとに、地割や道路状遺構などから検証された直線的な道路が古代の計画的な交通政策の跡をしめすものであるという考え方は、北関東や東海地方においては、水田地帯など現在道路として利用されていない地点などにおいても埋蔵文化財調査の過程で道路痕跡が確認されるようになり、しかも道路面の維持などのために付設された側溝から、古代の遺物や木簡などが出土することによって道路の使用時期までも確認できる事例が報告されたように、一定の有効性をもつ考え方となっていたのである。しかし、それはきわめてたかい可能性をしめすものであつて、確証をあたえるものではない。その意味では、こうした意見をふまえて、より意識的かつ計画的・持続的な設計のもとでの調査がもたられることはいままでもないことであり、行政の積極的な文化財調査がもたられるゆえんでもある。

しかもこうした研究動向からうかがえる古代官道（駅路）、具体的には東海道や東山道などにみられる道幅9m（全国的にみれば九〇〜一二m）で、丘陵には切通しなどを造成しながら、目的地まで直線的な経路を確保しようとする道路敷設は、多くの地域で既存の道路とは異質で非日常的な営みと認識されるようになり、一種、人間のスケールを超越した巨大な力のなせるわざと意識され、その行為を「巨人」に付託する逸話や地名伝承が、その沿道や関連施設の周辺にのこされていったようである。そうした古代道路にかかわる「巨人伝説」に関連する地名として「大人足」「大人」「大足」などが常陸や肥前・肥後などでみいだされるようになり、旧来の地名から駅家や駅路を考える視点に、あらたな素材を提供するようになつて⁸¹⁾いる。安芸国域でも「濃喉」駅家比定地の廿日市市大野町だけではなく、本稿の舞台である賀茂台地でも同類の「大人」地名が存在することが東広島市寺家在住の井東茂夫氏によって報告され⁸²⁾ている。地番等で確認すると、現在の「地域コミニティセンター龍王会館」付近にあたるようであるが、

「木綿駅」により接近する一歩であるといえよう。

以上述べてきたごとく、直接道路に言及していないが、経路として考えるならば『芸藩通志』もふくめて、JR西条駅の北口付近から出発し、伝且過寺跡の南側から坂を降って半尾川を渡り、諏訪住宅団地の北を経て西にむかう直線状の道路⁸³⁾が、古代の官道で、駅路いわゆる古代山陽道を継承する道路である可能性がきわめてたかいことが指摘されてきたのである。この道路は、現在東広島市西条町寺家周辺で「上道（うわみち）」と称されているが、『芸藩通志』巻七五の「四日市・次郎丸村」「寺家村」「西条東村」（東野村）の各村図にも、該当すると思われる道路が描かれている。さらには、これより古いと考えられる先述の「安永三年賀茂郡寺家村絵図」にも、ほぼおなじ位置に「四日市与三次吉田往還道」との文言が付記された道路が描かれているが、これがいつまで遡及できるのが、重要な問題であろう。

もしかりに、「上道」が古代山陽道を継承する道であるならば、他の郷域ではみうけられない光景が、この路上では展開されていたことが推察される。木綿郷は、国分寺が建立された賀茂郷に隣接した郷であるが、国分寺が八世紀中盤に建立され宗教活動も展開されはじめる⁸⁴⁾と、それまで安芸国に建立されていた諸寺院の中核として位置づけられることとなる。現在までに確認されている奈良時代の寺院としては、隣郡高宮郡の正敷殿廃寺（安芸高田市向原町）、高宮郡の明官地廃寺（安芸高田市吉田町中馬）、山県郡の古保利薬師堂（北広島町古保利）、安芸郡の道隆寺跡（安芸郡府中町みくまり）などがあげられるが、いずれも木綿郷を経由していく行程が推定される。しかも安芸国分寺には国師、のちには国講師が常在していたようであり、これらの寺院との往来は不可欠であったといえよう。

また安芸国分寺跡から出土した木簡三四点の写真・釈文が公表されている⁸⁵⁾が、その大半がいわゆる荷札木簡であり、それ以外の文書木簡・記録木簡であっても、物品の送授にかかわる内容が多いことが注目される。木簡の釈読にあたられた佐竹昭氏は「これらの木簡は、賀

茂郡に所在する仏教にかかわる公的な機関に安芸国内各地から天平勝宝二年ごろ送られてきた一連のもの」と総括されているが、妥当な理解であると考ええる。そこに記された物品としては、沙田郡・高宮郡・安芸郡など隣郡からは重荷である米、山方(山県)郡からは佐良(木製か?)・簀などの軽荷が搬送され、法会のための鋪設の人手や供物は賀茂郡の高屋郷や木綿郷から労働力や米として負担されるシステムであったと考えられる。

かりに「上道」が古代山陽道を継承する道路でないとするならば、安芸国北部から西部の寺院関係者や国分寺に納める物品を運搬する人びとは、最短のコースを放棄して、迂回する労苦を撰んだのであろうか。しかも古代山陽道では「本道郡伝路遠、多致^三民苦」という状態だったので「隸^レ駅將^二迎送」とあるごとく、駅路が通過する地域では駅家・駅馬を利用する方式に、七六八年以後は転換していた^四と考えられるので、木綿駅家の駅戸に差点されたであろう木綿郷の人びとが、最短の国分寺への道を回避したとは考えがたいのである。かくして「四日市町」の玄関口的役割をはたしているJR西条駅北側から西へむかう一帯での埋蔵文化財調査の結果などもふまえるならば、古代・中世の時代をとおして、この地域の主要な道路であった可能性がたかまつていると考えられるのである。

三、「地域開発」の進展と「歴史の道」

前節に紹介したような、古代山陽道で展開されたであろう歴史上の営みが、この「上道」の路上・沿線で体现されていたのか否か。その最終的な判断は、埋蔵文化財調査の成果を待つしかない。おりから「上道」の西半分ほどの一帯(先述の龍王会館から平岩地蔵の間約一、二km)では、一九八七ころからはじまった地元のJR新駅設置運動が、いくつかの困難に遭遇しながらも根気よくつつけられ、東広島市もそれに応えるかたちで二〇〇九年に寺家地区の土地整理区画事業

に着手、JR新駅予定地周辺の道路整備なども実施され、二〇一七年三月「寺家駅」が開業した。こうした経緯のなかで、新駅予定地の周辺から「上道」西側の沿道沿いでも耕地等の宅地化、溜池の埋立などがすすめられて住宅建設が急増することとなり、それにもなつて、県・市の文化財関係機関による試掘調査や埋蔵文化財調査などが展開されることとなった。

「上道」の西側部分沿道には、道沿いの塞の神の小祠や、四分一池の南側の排水路を挟んだ切通し、現道に並行する一段高いテラス状の畑地などがあつたが、開発にともなう本格的な埋蔵文化財調査が最初に実施されたのは、この塞の神の小祠に「上道」をはさんで相対する位置にあたる「横田1号遺跡」の調査であり、それは二〇一〇年のことであつた。

「塞の神」は「さいのかみ」「さえのかみ」などと訓まれ「道祖神」と表記されることなどから、道や境界にかかわる神を祀るもので、東日本を主としつつも全国各地にみられる民間の習俗・信仰であるが、「上道」沿いの場合も後述のような景観のなかで祀られているので、「境にあつて外部から村落へ襲来する疫神や悪霊などをふせぎ止めたり、追ひ払ったりする神」と理解できる。自分たちの住む空間や世界を守護し、他の世界や空間と区別する境界の神でもあつた。

次頁の写真④は二〇年ほど前の、東方から塞の神の小祠に至る風景を撮影したもので、正面と左方の瓦葺建物は、現在でもおなじ場所にある。右手の小さな叢林が塞の神の小祠を北西から南東方向に、あたかも屏風のごとく包みこんでいるが、小祠が鎮座しているテラス状の掘り込みがわずかにうかがえる。道路をはさんだ左手には、ややまばらながら勢いよく成育する樹木を核に、小丘陵の様相をもつた叢林が覆いかぶさるように、塞の神を囲む叢林と対峙しているようである。しかし、塞の神の小祠前からみると、この叢林は道路面よりやや高くなつた段丘状の原野の東端を仕切る屋敷林のようでもあつた。

写真をよく観察すると、塞の神側の小さな樹林はテラス状の面とそ



写真① 東方より見た「塞の神」東の切通し（2000年頃）



写真② 現在の「塞の神」周辺（2020年3月）写真①とほぼ同じ位置より撮影



写真◎ 東方より見た試掘調査以前の切通し（2000年頃）左手南側にテラス状地形がつづく

の上部の二段程度の面になっており、左手南側は少なくとも三段の切りさげがおこなわれたように見え、両者の最下層が道路面となっており、やや緩やかな登り坂をていしている。右手の道路より一段上の面が、小祠の鎮座するテラス面（のちの調査によって小祠はこの一部を掘りさげるように敷設されていた）、その上の段（段状の切りさげがあったかどうかは未確認）は一段高いブッシュとなっていたように記憶する。道路左手側がもっとも高く、右手北側にやや低下しつつのびていく小丘陵を、切通していたことが理解できる。

調査後の現在（写真◎）も、住宅団地として平坦化された東側から塞の神小祠の前面にかけて、この掘り込みのあとが、各敷地の区画をしめすブロック塀などに反映されている。なお、西側は、塞の神の一带よりやや低位面であるが、西南先端に郡八幡社（以前は北側の山腹に社殿があったと伝承されている）が鎮座する小さな丘陵（その北側に四歩一池）が横たわっており、その北よりの部分を小祠前の道路が切通しをともなつて西進（上段写真◎）していた。二つの切通しで、挟まれた一帯に木綿駅を想定する意見もあったが、その東南部分、「上道」の北沿いに鎮座する塞の神の小祠とは反対の、「上道」南側に展開するのが横田1号遺跡である。なお、調査以前に、写真◎左手の丘陵は、道路より数段高いステージであったのが、現在はより低いレベルで平坦化されたように見うけるが、現在の住宅団地の敷地面だったか否かは明確でない。

調査の結果、弥生時代後期前葉から古墳時代初頭の遺構を中心に、弥生前期末と古墳時代後期、中世後期と近世の遺構が検出され、弥生時代の竪穴建物跡と古墳時代の掘立柱建物跡が四一基、中世・近世の土壙など一二〇基が確認されている。⑧「上道」の現道部分には調査がおよんでいないが、調査前には道路より1m以上の高まりがあったと記憶している。この部分が遺跡の立地する低丘陵の最頂部にあったようにあるが、「切通しの崖面」が遺構にかかっている箇所での層序に、人為的な加工や側溝にあたる掘り込みなどは見られなかつ

たようである。おそらく道路南側の高低差が顕著だった切通し部分は、そのまま推移してきたのであろう。

道路幅が九mから十二mにおよぶのか、それとも五m未満にとどまるのかは、その道路の計画性や敷設主体の評価にかかわり、ひいてはその敷設時期の判断にかかわるものであり、この「上道」が古代道路すなわち駅路か否かの判断に直結するものである。その点で塞の神小祠周囲の先人たちの営為の痕跡が注目されるのであったが、二〇一五年六月からその調査が実施された(才免遺跡)のである。しかし筆者が情報をえて現地を見学した時は、調査もほぼ最終段階であり、塞の神小祠周囲の調査区(第8区)では、小祠の基礎になっていた積石塚の北側から南東側が掘り上げられ、東側ではさらに七、八mにわたってごっそりと掘り上げられた状態であった。

しかも他の目的があったものか、道路状痕跡を確認するために採られる現用道路に直交するトレンチをいれる方式ではなく、小祠が建てられている積石塚の東側の下部から才免池の堰堤付近まで、道路に沿って道路面まであげられた状態であった。そのため前述の二段以上の切り上げ部分などの様相を確認できなかったが、報告書⁵⁰⁾によると、小祠を据えた積石塚の南側より北側が徐々に高まっており、その北側部分に積石塚の底面部より上位の平坦面が形成されていることがうかがえる。しかも、小祠の建築面より一段高いステージになっており、一部に積石を堆積させるための掘り上げがおこなわれており、これらの部分と横田1号遺跡の北辺切通し状の削平部分とを勘案すると、最低でも九mの間隔はあったことが推測できる。そのうえ、この積石塚は十三世紀には構築されていたとされているので、それまでは、この一帯の道路幅はほぼ九mはあったと考えられるのである。

さらにこの積石塚の埋め石のなかに、八cm四方ほどの古代の平瓦がまじっていたことが注目される。他の積石の様相から、これらは現地ないしはその近隣で拾ったものを利用したことが推察されるので、十三世紀以前の段階で、古代瓦の散在する場所が近くにあったことにな

るのではなからうか。

また、才免遺跡の第3調査区の最北端、竜王山々麓の傾斜転換点付近は、後世の耕作などもあって土壌以外の遺構は確認されていないが、七世紀末から八世紀代の坏蓋・坏身等の須恵器が数多く出土しており、遺跡周辺に住居などとは異なる構築物があった可能性も想定されるのである。

「上道」沿いではこのほか、写真◎(塞の神小祠西方の切通し)の左手前面(道路南側)に並存・並行する平坦部についても、約一〇〇mの区間のうち、三箇所を試掘調査が実施された。このさいは、道路面に直交するように二段上のテラス面からトレンチが設定された。この調査には、筆者も見学できる機会があったが、残念ながら側溝のような道路状痕跡はなく、遺物もほとんど出土しなかったようである。ただし、側溝等が検出されなくても道路跡である可能性が否定されるわけではないことはいうまでもない。

塞の神は、境界の神であるとともに、旅する人びとが自らの旅の安全を祈る対象でもあった。そうした旅人にとって切通しは、大山峠のような壮大なもののみならず、わずかな坂道で丘陵を越える場合でもありがたいものであるが、それは大小さまざまな河川を渡河する場合もおなじであった。竜王山の南西側に展開する「上道」周辺をいくどとなく踏歩した経験によると、「上道」には少なくとも三本の尾根の延長がおよんでおり、先述の塞の神をはさんで東西にある切通しは、こうした尾根の裾の部分に施工されたものであった。

また賀茂台地は、日本有数の溜池地帯であるが、竜王山に降った雨は「上道」東部分では伏流水となつて、市街地北側に湧出し、地域産業である醸造酒の水となるといわれるが、西の部分では、湧水が小さな谷筋をつくっている。こうした湧水を貯えて農作業に利用されてきたと考えられるが、「上道」沿いでは、これらの溜池の南側の堤が、約七〇〇mにわたって見事に一直線にならび「上道」の直線状道路を現出しているといえる。古代道路と溜池等の堤との関係については、

播磨国・明石市周辺の印南台地の山陽道推定ラインに遺存する溜池堰堤から道路遺構が検出され⁸⁰ており、福山市神辺町道上から同市駅家町にかけての古代山陽道推定ライン上にもうかがうことができる。

このような事例を勘案するならば、住宅化の波がおしよせて、宅地造成がすすむ東広島市西条町寺家では、こうした溜池とりわけその堰堤の調査も必要なのではないかと考えられる。先述の才免遺跡東側に接する歳面池・昭和池の堰堤は、二〇二〇年二月現在、堰堤部を土台として道路の拡張工事がおこなわれているが、埋蔵文化財調査が実施されたことは聞いていない。これ以前にも、「上道」沿いに堰堤があった「大池」が埋め立てられてすでに住宅地と化している。歳面池や塞の神の小祠の西側の蓮池は、すでに水が抜かれ溜池として機能していないようであり、宅地等への「活用」の時はちかいかではないかと想像される。これらの工事等で、堰堤が破壊されるわけではないので、仮に遺構・遺物があったとしても、遺跡保存の観点からすれば問題はないわけではあるが、地域の特性を明らかにし、そこに営まれてきた人びとの暮らしを掘りおこし、これを地域に生きる人びとと共有していくという文化財行政の観点からみれば、あまりに消極的対応といわざるをえない。

横田1号遺跡が、弥生時代から古墳時代、さらに中・近世の複合的遺跡であり、才免遺跡の第3調査区から大量の須恵器が出土したことは、「上道」沿道にたえまなく先人たちの生活が営まれてきたことをしめしている。その生活の痕跡は、「上道」沿道以外の場所でも、さまざまな遺跡として確認されているが、とりわけ古代関連の遺物出土遺跡として注目されるのは、都市計画道路吉行飯田線街路改良事業として実施された狐川1号遺跡と福原2号遺跡の調査である。

狐川1号遺跡では、「上道」から南西一〇〇m弱の地点の調査で、八世紀前葉〜中葉を中心にその前後の、規格性のない倉庫または作業小屋と思われる二間ないし一間四方の掘立柱建物跡五棟のほか、土壇や溝、性格不明の遺構等が検出されている。土壇や性格不明遺構から

は、北方（「上道」沿道南側に相当）などからの流れ込みとみられる須恵器・土師器類とともに、硯面径二五cm余の大型の圈足円面硯や須恵器坏蓋を利用した転用硯三点が出土している。また、古代にとどまらず、さらには中・近世の溝や、建物跡なども検出され、十二世紀中葉から十三世紀中葉の青磁なども出土している⁸⁰。

この遺跡から、さらに南南東五〇〇mほどの福原2号遺跡⁸⁰でも、性格不明の遺構から脚部を欠いた径一八cm余と推定される円面硯々部片と、使用痕跡がみられる転用硯二点（一点は遺構外）が出土しているが、さらには性格不明な近世期築造と思われる野面積石組み遺構の積石として軒丸瓦と丸瓦各一点が確認されていることも注目される。建物遺構が少なく、溝状遺構が中心で、遺物は整地土に包含されたものが多いことなどから、遺跡近辺に官衙的施設などがあったことが推定されている。また瓦類も積石用材として、近世期に遺跡周辺で拾われたものであるが、現地は先述の才免遺跡（塞の神小祠）から西に直線ではば三五〇mほどである。

この福原2号遺跡でも、十四世紀後葉から十六世紀前半の播鉢・鍋・釜などの土師質土器や青磁碗・皿のほか備前焼の壺・甕などの陶磁器が出土しているが、中世のみならず、近世においても溝状遺構と埋甕・埋桶をふくむ土壇が遺構の中心であることから、四日市などの都市化に対応した蔬菜栽培のための畑地として利用されていたものと報告されている。

ふたつの遺跡の調査結果は、「上道」周辺の歴史性をいっそう豊かで、かつ確定的にするものと考え、賀茂台地における中世後期の交通路を考えるうえでも、貴重な成果であったと考える。とりわけ、福原2号遺跡が蔬菜栽培のための耕作地にかかわるものだとすれば、その消費地が当然周辺に展開していたはずであり、蔬菜類を運んでいく道路もまた確保されていたはずである。こうした視点で考えたとき、福原2号遺跡の南側、JR山陽線沿線で実施された、湯谷迫3号遺跡や貞松遺跡の埋蔵文化財の調査成果が注目される。

湯谷迫3号遺跡は、JR山陽線の北側で実施された幅2mの帯状のトレンチ調査であったため、溝四条、性格不明の遺構三基、ピット三四基が確認されたのみである。しかし、ピットには石をとまなうものが五基あり、根石的な使用が想定されるものや、拳大四個で柱材固定の役割を意図したようなものが見られる⁴⁰⁾とのことであった。かりにピットが建物の注穴として使用されたものであるならば、数回の建替を重ねた可能性も推定できるのである。この場所はJR山陽線が進行方向をやや北向きにかえる地点(図②の12)にあたっており、図③(19頁)の旧版地図によれば、現在は昭和四〇年代の圃場整備によって「消滅」した道路に近接した建物跡である可能性がたかいたと考えられる。

また湯谷迫3号遺跡とはJR山陽線をはさんだやや東側にあたる場所(図③の11)で実施された貞松遺跡の調査では、いずれも南北二間以上かと考えられる三棟の掘立柱建物跡と溝七条、土壇二基が検出され、土師質土器や陶器が出土している⁴⁰⁾。この遺跡も前述の「消滅」道路の道筋にあたる可能性がたかいたと考えられるのである。

そしてさらに注目したいことは湯谷迫3号遺跡や貞松遺跡、さらに貞松遺跡と同時期の井戸・建物が検出され土師質土器・漆器等が出土した貞松2号遺跡などに近接した道路が、図③によれば、その東方、旧西国街道が南へ大きく曲がる箇所で交差していることである。それはまさに4頁図①の西国街道から「吉田道」が分岐する地点にあたる⁴¹⁾と考えられるのである。換言すれば、この「消滅」した道路こそが、『中国行程記』に描かれた「吉田道」と考えられるのである。

この西国街道から「吉田道」が分岐した南側一帯には、小西遺跡・山崎1号遺跡・山崎2号遺跡とよばれる遺跡群が連続して立地していることにも注目する必要がある。この三遺跡は調査年次は異なるが、集落の形成は小西遺跡から順次東へむかって推移ないしは拡大していったものと考えられている。出土した遺物、とりわけ京都系土師器皿などからは毛利家勢力蚕食以前に集落としての活盛期をむかえて

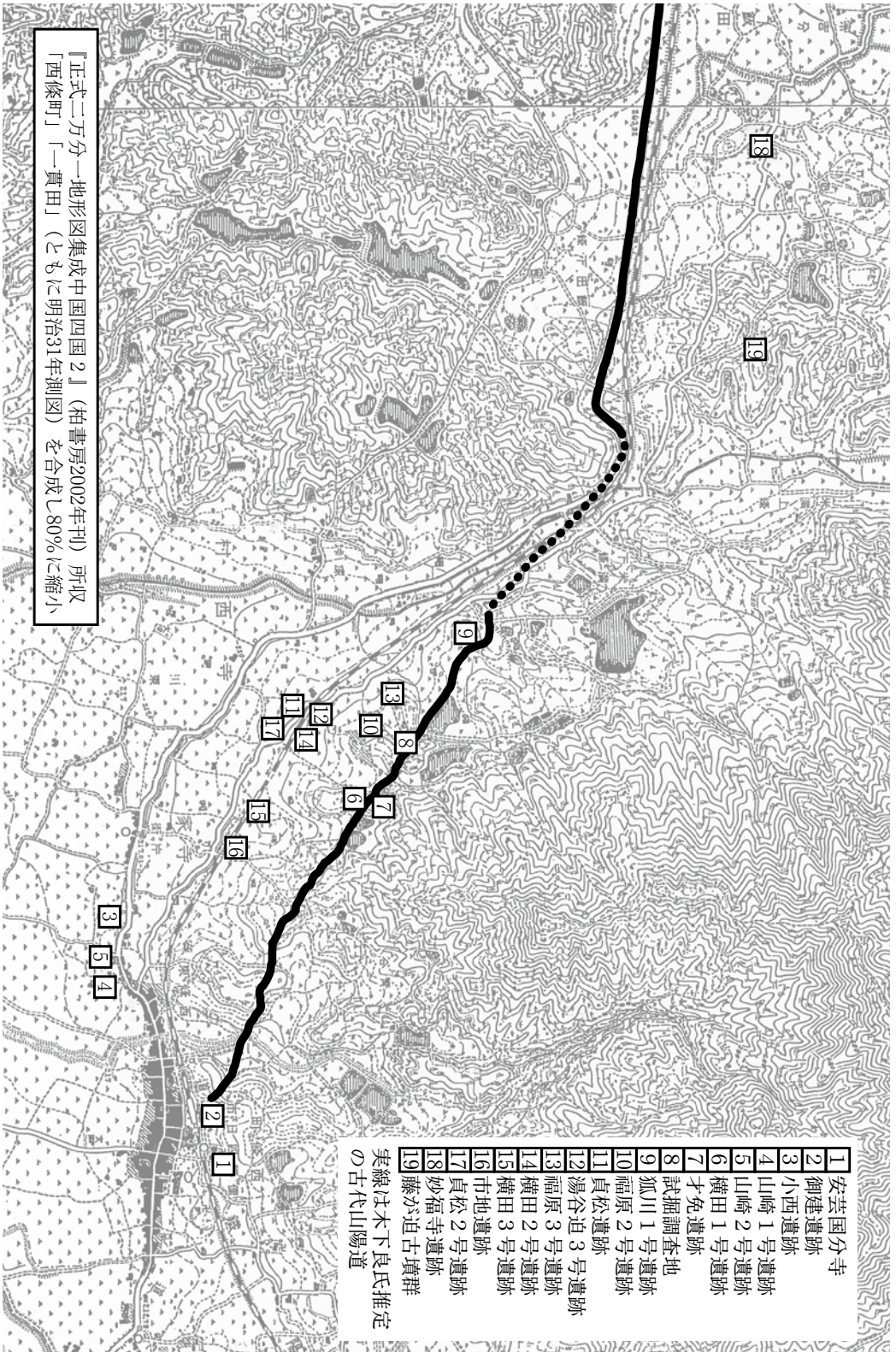
おり、大内氏との関係の強さが指摘されながらも大内系勢力が衰退した十六世紀後半以降も、集落としては機能していたよう⁴²⁾であるから、中・近世をとおして「吉田道」は寺家との物流ルートとして十分に機能していたと考えられるのである。

このほか、寺家周辺、とりわけJR山陽線北側では、弥生期から近世の複合的な様相をもつ福原3号遺跡、須恵器、土師質土器、瓦器、国産陶磁器や輸入陶磁器、古銭、石鏃・砥石等が出土し、なかでも十六世紀代の中世土器類が多い横田2号遺跡⁴³⁾、井戸跡などの土壇が検出され中世・近世の土師質土器や陶磁器が大量に出土した横田3号遺跡、その五〇m東で同傾向の遺構・遺物が確認された市地遺跡など⁴⁴⁾中世における地域社会の営みを彷彿とさせる遺跡の調査がすすんでいる。

こうした調査成果をみると、古代以来の道と推定される道路がおおきな改変をうける一方、おなじ開発行為の進展により、一度は「消滅」した道路を再認識する必要がある。まさに歴史的思考を重ねることによって、道路は死滅しないとの感を強くするとともに、西条町寺家地区の土地利用の歴史的なありかたは、古代以来の「上道」周辺の営みが中世にも堅実に継承されたとともに、あらたに登場してきた中世集落を支える役割が加えられていった様相もうかがえるのである。こうした地域社会の変貌は、他の場所でもうかがわれるようである。

四、「古代駅路」と「近世西国街道」の狭間で

前節では、古代駅路と推定される「上道」周辺地域の変貌のなかで、その下層にねむっていた中世交通路の輪郭を推定させる遺構・遺物が出土するという、地域史研究のダイナミズムをみる事ができたが、その西方においても古代の「道路」遺構から中世道路への転換・付け替えと考えられる変化を確認することができる。この古代道路遺構は、西に延伸して賀茂台地の最終地点である大山峠を越え、隣郡安芸郡に至ったと考えられるが、中世から近世にかけて、その役割を後退させ



図③ 旧版地図における遺跡分布図

ていったと考えられる。地域社会が、自らを律していく中世という時代を経験していくなかで、国家の手によって設定された交通体系を、どのように総括し、新しい交通体系を選択・形成していくのであるか。古代から中世、そして中世から近世という時代の変遷のなかで、主要交通路の変遷を追究することとした。

JR山陽線西条駅北から想定される「上道」は、「塞の神」以西でも、いくつかの切通しと溜池堰堤を経由して、江戸時代に安置された伝説をもつ平岩地蔵までは検討されてきたが、実際には、もう少し西方へ延伸できるのではないかと考える。すなわち、平岩地蔵の前には、それ以东とは若干方位は違うもののほぼ北西の方向へ、緩やかにさがつていく幅5mほどの道路が、一〇〇mほど延びている。寺家一帯の都市計画が実施される以前は、浅く緩やかな二段の切通しの様相が見られ、南北両側には細長い空き地があり、南側の一部には五輪塔などもあつて中世的な雰囲気を感じられる場所であつた。降りきつたところ現在には小さな橋が架かつている。

その橋のたもとへ、北東の大沢田池（江戸時代以前は大蔵田池）からの水が流れきて、二つの水路に分かれて流れていく。ひとつはすぐに黒瀬川に注ぎ、他のひとつは用水路となつて、橋の手前から南々東へ分岐した道に沿いながら、現在国道四八六号からJR山陽線と黒瀬川をこえて寺家に入るための樋本跨線橋の下を東の方向へ流れている。かつては周辺の田をうるおしていたのであるが、現在は、新駅設置にともなう区画整理や都市計画道路の敷設によって変貌し、水路は狭められて拡張された道路の両側溝の役割を兼ねさせられるようになっていく。この線路沿いで拡張直線化された道路こそ、図③にみえるJR山陽線に並行していた道路を継承するものであり、湯谷迫3号遺跡・貞松遺跡など中世遺跡群の一带をぬけ、東野（西条東）村へ至る道、すなわち「中国行程記」にみえる「吉田道」の一部なのである。換言すれば東野村からの「吉田道」は大沢田池の南方で「上道」と合流して北西にむかうことになるのであり、先述の「安永三年」の賀茂郡寺

家村絵図や『芸藩通志』巻七五「寺家村」図などもこの合流を図上に表現しているのである。

「上道」と「吉田道」が合流する地点の前方には、江戸時代まで大蔵田下池の堰堤があつたことが『芸藩通志』の村図等から知られるが、現在は水田のなかを蛇行しながら北々西に向かう小道が二五〇mほど、米満から流れくる水路に沿つてつづいている。そのさきは尾根先の岩盤を切りおとして拡張したような地形となっている。その切りおとしは、人為的なものようであるが、いつの時代かは全く判断がつかない。さらにその北側は宅地一軒分ほど南北で道路がずれた（しかし、先ほどの水路は自然の直線となっている）ような変則の交差点になっているので、水路を右手にして北々西に進む。さらにその右手（北東側）には、幅一〇m前後の地割がつづき住宅や畑地として利用されている。その後南西に流れる小河川を横断して、一二〇m程度で黒瀬川と深堂川（『芸藩通志』は異称「坂瀬川」を記す）の合流部に至る。米満集会所付近からは、この道路の右手に用水路が流れ、それよりも一段高い土地の利用がつづいているが、台地上の団地造成にわざわざいされて過去の土地利用の様子を確認・推測しがたくなっている。また左手は黒瀬川と西からの深堂川の合流に規制され、道路面より一段低い耕地利用となつており、さらにその左手に線路敷が築かれている。合流部付近はかなり狭隘な感があり、異称に使用されている「坂瀬」が本来「逆瀬」の意味であつた理由がよくわかる。その先が黒瀬川の渡河地点であり、賀茂台地北部ではじめての渡河地点である。

このように二本の「歴史の道」の合流点から北北西の帯は、直線的道路の形状もあまり感じられない故であろうか、木下良氏は『地図でみる西日本の古代』（平凡社二〇〇九年刊）において、平岩地蔵のあたりから北々西に進んだあと黒瀬川をわたつて現在の国道四八六号にでて、磯松交差点付近を経て直進し、JR山陽線八本松駅東踏切付近にいたる国道を古代山陽道に想定されている⁴⁶が、その根拠等についてはまったく記されていないので、再検討する手立てもない。この国

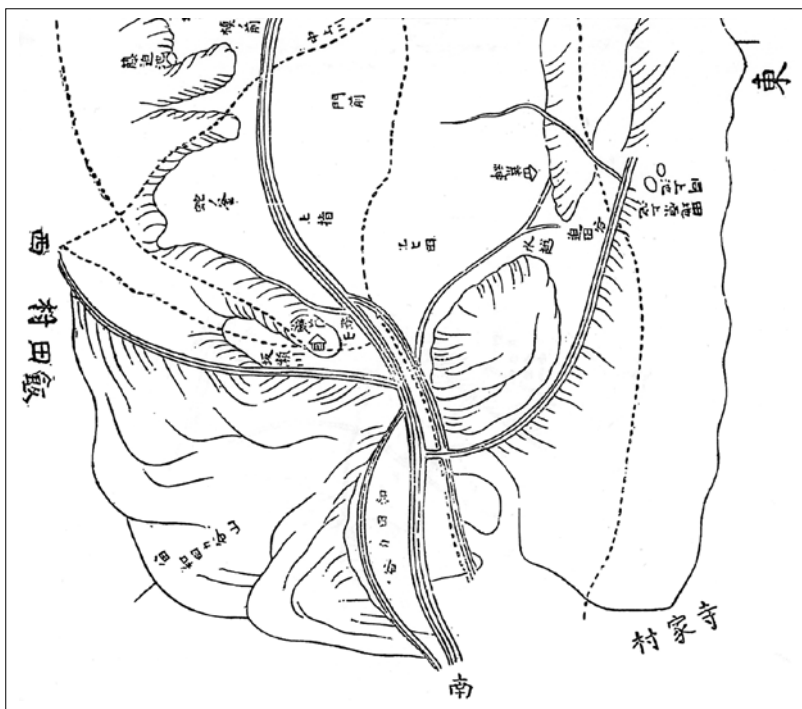
道は近年まで国道2号線として供用されていたが、江戸時代の村図等には前身的道路といえそうな道路は記されていない。現状の地形は、西国街道「カツエ坂」がある丘陵の先端部が先述の合流点までせままっているのを、強引に切通した感がある。

渡河施設の確保は、前近代においては交通体系を維持し機能させるうえできわめて重要な課題であった。古代においても架橋にかんする資料はいくつかみられるが、とりわけ滋賀県瀬田の唐橋における橋脚の下部遺材の出土¹⁰⁾は、古代においても技術的には橋の長さが強い制限のもとにおかれるものではないことを証明したといえよう。古代でも「遠江国浜名橋」は長さ五六丈(約二〇〇m)幅一丈三尺(約四、五m)あった¹¹⁾ことが知られる。ただし、流れが速い河川の場合は、浮橋や渡船などの方策も模索されていた¹²⁾ようである。

現在の黒瀬川の渡河地点の川幅は五mほどで、平時は流れも緩やかで、八m程度の橋が架かっているが、かつては一〇mほど上流部に架橋されていたようである。またこの地点は、図②・③のように磯松丘陵から東に延びる尾根がせりだし、東の九郎神社が鎮座する丘陵とあいまって狭隘な流路となっている。この地形等から考えても、ここでは数十mの橋が必要だとは思われないが、この渡河地点について『芸藩通志』巻七五「米満村」(下段図④)では、渡河せずに黒瀬川沿いに北に向かう道路を描くとともに、渡河後に磯松丘陵尾根を登る道から分岐して「坂瀬川」(ここでは深堂川の異称)沿いに谷を西行し、『芸藩通志』巻七五「飯田・原飯田二村」図においてカツエ坂西の西国街道に合流する道が描かれている。

こうした道路描写のなかで注目されるのは、渡河したのちの丘陵先端部へのとりつき部分に「横山」(図④中央部)という記載があり、この「横山」について、『芸藩通志』編纂のため各郡諸村からだされた「国郡志御用書上帳」の下書きかと思われる「文政二年米満村国郡志御用書上帳」に、次の記載¹³⁾がみられることである。

往古当村一円正力村坂本辺迄池にて新田とい、しか年久舗大な



図④ 「芸藩通志」巻75「米満村」図(部分)

る蛇住みて住^在、人を殺しなやませしがいつの頃なりしにや毛利吉田御在城の時御飛脚を殺しかば其頃一団殺しといへる毒薬の秘方を知らる山伏当村二住けるに仰付て東方小高き山にて彼の毒薬を煎し谷川^ノ池へなかしければ蛇不堪して堤を突て逃たりしを今も尚缺目とて田地の小名となり居たり蛇横渡りしかば飯田辺より流る、小川逆瀬に流れし故今も此川ヲ坂瀬川といふ亦横に見かへりし所とて横目とい、けるを今は誤りて横山といふ

大蛇が住んだ池は「新田池」といい、同書上帳「村名の由来」では「当村缺目といふ所を築切り上者正力村坂元辺迄水溜りニ而凡式拾九町表も有」つたとしている。若干、地名起源に混乱もあるが「缺目」というところが堰堤築造の箇所であり、大蛇が突き崩した箇所と考えればいちおうの理解は可能である。その「缺目」から黒瀬川に逃れでたさいに、大蛇が横目で睨んだ箇所が「横目」でありのちに「横山」と誤用され、その語が違和感なく通用したことは、堰堤らしきものの一部が残っていたためと考えられる。

ただし、この「新田池」に注ぐ水は、虚空蔵山の西南山麓・並滝寺池から流れ出し、東は竜王山々系田房山からの小河川、西は深堂山からの清滝川の水をあつめて米満村に入るが、明暦四年（一六五八）でも畝数は三〇町余（うち田は二五町余）とされている⁶⁰ので、表水面はほぼその全域をおおうことになる。かりに貯水しても一度排水などによる調整をしなければ溜池は維持できず⁶¹、その管理にはかなりの組織的なシステムが不可欠であろうし、またそこに貯蓄される用水を必要とする水田域を周囲に想定することもかなり困難なように思われる。さらに何よりも、大永年間の米満に耕地が存在していた事実⁶²からは、この「缺目」に横たわる「横山」（図④）によって「築切り」して広大な溜池が造られていたとは考えがたいのである。「横山」とよばれる土手状の土塊は、一九七一年（昭和四六）までは存在したようであるが、その後の宅地造成によって撤去され、土手状の土塊の南側水田部分も同時に一mほどかさあげされたようで、現在は一〇数棟

の住宅団地となっている。この造成工事の様子について、先述の飯田米秋氏は次のように記している。

昭和四六年六月、九郎神社の前を流れている通称大川とよんでいる川の西方の高さ約四m・巾約五〇m・長さ約三〇mの山を宅地造成のため切り崩したとき、その断面からあきらかに人工による築調のあとが出て来て、それが地山でなくさきの書上帳のいう「築切り」とある堤防の一部であることが判明した。

これによってこの堤防は東は九郎神社（もとは上谷にあったが、明治四五年に現在地に移転）の石階のところから、直線に西側の山の間約一〇〇mを築いていたことがわかり、さきの鉄砲水は今の九郎神社の前をおる道と川のある部分を崩し去つたのである。そしてその西方三〇mが残っていたのである。従つてこの堤防を復元すると長さ約一〇〇m、巾五〇m・高さ四mになり、想像以上の大規模な土木工事であったことがわかった。

しかも、切り崩された堤防の断面は、約三〇cmごとに黒ばえ状の土、赤い粘土状の土が層をなし、その間に小石がおびただしくはさまこんであり、たこつきいわゆる版築という土木工法で行っていることがわかった。土の中には古墳時代の代表的な須恵器の破片が混っていた。これは今は工業団地になっている藤が迫、磯松一帯にあった後期古墳から出たものと同じで、築調の赤土はこの山の土を使用したものであろう⁶³。

飯田氏の解釈は、「新田池」の存在を前提として、残存する土手状の土塊を理解しようとしたため、東西の低丘陵をつないだ距離を長さとし、強固な堤防を想定して幅五〇mとされたのであるが、数値の根拠は不明である。これにたいし、この住宅団地の南西側に居住され、約五〇年前の宅地造成を裏見された谷川正守氏への聞き取り⁶⁴によれば、土手状土塊の高さは四m程度で、基礎部の幅は三〇m程度、長さは五〇m程度であったが、飯田氏が記されている版築のような堆土の違いや土器の出土などは記憶されているとのことであった。

このような土手状の土塊である「横山」の存在を考えたとき、想起したいのは渡河方法の多様さや、橋梁による場合の問題点であり、それを克服する方式である。先述したように、すでに古代社会においても橋長二〇〇mにちかい架橋は可能であったが、問題はその長さをうみだす橋脚とその基礎であったと考えられる。使用する橋桁の長さは木材の長さに規定されるので、橋脚間の長さも規定されることになるが、橋が長くなれば当然ながら橋脚の数は増えることになる。橋脚は川床に杭を打ちこんで固定するか、瀬田の唐橋遺跡のように、基礎部分をなんらかの方法で造り、これに荷重して河床に据えつける方式が考えられる。しかし、木材そのものの限界から橋脚の耐用年数は一定に限定されるうえ、洪水等の場合には、上流から流されてくる倒木等が橋脚にからみ滞留して、橋脚そのものを破壊するか、あるいは水の流れを阻害して、河川堤防その他の破壊につながるようになるのである。橋脚が少なく、橋台そのものが頑強であり、そのうえで橋桁を長くする工夫が、河川における架橋の課題といえよう。

米満の土手状の土塊を考えると、注目すべき遺跡が愛知県豊橋市八幡町の上ノ蔵遺跡である。この遺跡は、三河国府がおかれた白鳥台地と三河国分寺跡などが立地する八幡台地という二つの舌状台地にはさまれた一帯を流れる西古瀬川（当該部分で川幅五〜七m）が形成した谷地形の最狭部分に、幅二〇mの土手状の長い高まりとして遺存していたもので、宝飯都市計画事業豊川西部土地区画整理事業にともなう調査が、一九九八年十二月から実施されている。

調査の結果、遺跡は全長一〇九m、道路基底部幅二二m、道路幅幅一九m、盛土部分の高さは最大で一、七m、最小で一、三m（平均で一、五m前後）あり、雑ではあるが地山面から黒色シルト層（遺跡周辺の沖積低地の土壌）と黄褐色土（洪積台地の土壌）を粗く積みあげた版築状の堆積であった。遺構としては、旧河道跡の落ち込みや道路使用時の側溝とも考えられる溝状遺構三本と、表土層及び道路敷層の若干の土壌以外には、建物の注穴などは報告されていない。

調査面積に比して、出土遺物はコンテナ（六〇×四五×三〇cm）二箱と少なく、版築土層から、旧石器から古墳時代にかけての細片遺物が出土したが、図化しうるものは各々数点で、古墳時代の須恵器坏身・蓋などは七世紀初頭から前半のものであった。この坏身・蓋は道路敷層から出土しているので、その時期以後が、この土手状遺構の構築時期と考えられている。また、道路敷上層からは、猿投窯編年における九世紀後半ごろの灰釉陶器二点が出土したのみであったことから、律令時代には道路としての利用が想定されている。

しかし十二世紀代には廃棄土壇とみられる遺構（SK007）が掘られ、なかから山茶碗の碗や小皿、土師器小皿が出土したことから、この時期には道路機能が失われたと考えられ、その後の遺物の大半は内耳鍋・土師器皿など十五世紀代のものであったことが報告されている。

これらの報告書等によれば、この土手状の構造物は、西古瀬川の堤防的役割をはたすとともに国府と国分寺・国分尼寺という国家的施設の交通路となるだけではなく、「崖岸廣遠不得造橋」（注(49)史料）として渡船に依存する東海道本道にたいし、浜名湖北岸を経由して遠江国に至る支路的な駅路・二見道の一部であったことが指摘されている⁵⁶⁾。

西古瀬川右岸の土手状の構造物は、調査後、削平・除去されて児童公園となつているが、西古瀬川の左岸には、その高まりの一部が残存している。国土地理院HPの「地理院地図（電子国土Web）」によると国分寺は標高二二m余り、三河国府跡と推定される総社・曹源寺周辺の標高が二三m程度、西古瀬川の河床が一四、五m程度、公園北部分が一七m余りでその北側の貯水池が一、二、五m程度であるから、谷地形といつてもかなりフラットな地形である。おそらく、この土手状の高まりは、低湿地帯のなかで、河川敷一帯の治水や制御さらに下流域の開発の基盤となつるとともに、川の左右で橋台部分を造り橋桁を据えて架橋していたもの（以下、このような渡河施設を「土手状橋梁」と仮称する）と考えるべきであろう。

このような、上ノ蔵遺跡の調査事例や架橋のあり方をふまえると、

東西の丘陵は比高差二〇m以上あるため高さは三〜四mとなっているが、おなじく約一〇〇mの谷間において、黒瀬川の流れを「横山」で制御しつつ、渡河のための架橋を可能にしていたといえるのではなからうか。ちなみに九郎神社前の河床と河川敷にはあまり高低差がなく、周囲は地下水位もたかい湿地帯であることは、上ノ蔵遺跡周辺と大差ないようである。米満の「横山」の場合、もはや調査はまったく不可能であるが、飯田米秋氏の記述や筆者の聞き取りによれば、ここでも版築的な工法が採られており、その堆土のなかに須恵器・土師器など土器類がふくまれていたこと、堆土を一九六五年に「横山」から比高差約四〇m、直線距離にして八〇〇mほどの場所で行われた藤が迫古墳群の調査と対比していることにも注目したい。

藤が迫古墳群の調査は広島県が工業団地を造成するために実施したもので、基礎調査で確認されていた一三基の古墳と弥生時代の墳墓群のうち、既に全壊していた古墳一〇基を除く調査が九月下旬の一週間で行われた。このうち古墳三基の調査では、竪穴式石室を納置した第1号墳、横穴式石室を主体とし須恵器の蓋環や高坏等が出土した南西に開口する六世紀後半の2号墳、おなじく南にむかって開口部をもつ横穴式石室墳で須恵器蓋環や高台付坏・長頸壺等が出土した六世紀終末から七世紀前半の3号墳が確認されている。なかでも3号墳は、石室内の排土から律令官人の装身具である石帯の巡方が出土しており、埋葬が奈良時代までくだる可能性も指摘されている⁵⁰。

古墳の盛土等については「この地域は花崗岩のマサ土からなり、山肌が露出して遺跡の保存がきわめて悪いのにくわえて石材のぬきとりなどによって、そのほとんどが破壊され」ていたようで、ほとんど言及されていない。わずかに1号墳について「厚さ約二〇cmの表土層の下に褐色の土層があり、その下には褐色の粘土層がところどころにレンズ状にはさまれている。そしてその下に黒褐色有機土層（旧地表面）が続いている」とし、弥生式土器が「旧地表面と思われる有機土層とその下の黄褐色土層から出土する」ことが記されている⁵¹程度である。

この報告書の記述と、先述の飯田氏著書にみえる「赤い粘土状の土」「赤土」という記述を比較するならば、一見おおきく異なるようにみえるが、旧表土層の下の褐色の土層やその下の褐色の粘土層に注目したい。色彩の感覚はまさに「十人十色」であり、日本工業規格の「物体色の色名」のような統一の基準による表現も未成熟な五〇年以上前の表現に統一性をもとめるのは無理があるとも考えられるが、褐色と赤、粘土状という表現に類似性をもとめることは可能なように思われる。しかも「赤土」には「火山灰が分解してできた赤褐色または赤黄土の土で、関東ローム層の赤土が有名。鉄分を含み粘りけがある。壁土またはレンガの材料とする」⁵²という特徴があること、約三万年前の始良カルデラの噴火による火山灰（始良Tn火山灰）降積は広島県内でも二〇cmにおよんだこと、さらには両者間の距離などを考えると、飯田氏の観察と報告書の表記には一定程度共通する可能性があるように思われる。

かくして、黒瀬川の西方、磯松丘陵上から大量の土砂が運ばれて、「横山」の土手状橋梁の基礎部が構築されたとするならば、この黒瀬川上流域で膨大な専制的権力が行使されたものと考えられる。それはまさに国家的大土木事業の一翼ともいえるべきものであるが、古墳時代末期の賀茂郡賀茂郷・木綿郷にあたるこの地域では「火の釜」と称される横穴式石室をもつ古墳が多く造営されていたようであり、道路その他の国家的土木事業を支えるような地域小権力がいくつが存在していたことがうかがえる。『広島県遺跡地図Ⅱ』（広島県教育委員会一九九四年刊）によれば、この合流点付近でもすでに消滅（時期不詳）した坂瀬川古墳（須恵器が遺存）が造営されていたようである。こうした地域の労働力を駆使して、道路敷設の土木工事は、磯松丘陵の西方でも展開され、西の定点である大山峠まで、延伸されたものと考えられる。藤が迫3号墳での巡方の出土は、このような延伸ないしは路上の往来に律令官人が一定のかかわりをもっていたことを反映したものはなからうか。

米満地区の道路を歴史的に考えるうえで、もう一点注目したいことは、「大蛇」討伐の経緯と結果である。すなわち「毛利吉田御在城の時御飛脚を殺し」ため、毛利氏が「大蛇退治を「当村二住ける」「一団殺しといへる毒薬の秘方を知たる山伏」に「仰付」けたということであり、その行為の帰結として「大蛇」が逃げだしたあとは、飛脚の通行が円滑になったことが想定される。そのことは、当然、毛利氏の本拠である吉田と、米満より南東の地域、たとえば寺家や「四日市町」などとの連絡の円滑化をもたらしたであろうから、この説話は、米満周辺の「宗教勢力」も動員しての毛利氏による交通路整備が主題であって、その整備の抵抗勢力ないしは障害物として「大蛇」の跳梁が発想され、その発想の起点に、米満地区の湿潤な土地柄と「横山」の遺存があったのではないかと考えられるのである。伝説が書きとめられた江戸時代後期には、残存する「横山」の意味が、完全に忘れられていたことだけは間違いないであろう。

そして、なにより重要なことは、この説話にみられる飛脚の通行していた道路こそ、第一章で述べた『中国行程記』に描かれた東野村から寺家村西方にむかう「吉田道」や「四日市町」へむかう「上道」だったのではないかと考えられることである。このように考えるならば、黒瀬川に沿う道路の整備そのものが、毛利氏による賀茂台地掌握にもなう交通路整備の一環であったといえよう。もちろん、古代における郡家と郡家をむすぶ道路（伝路）が設定されていたとするならば、この道は第二章でふれた古代高宮郡以北と古代賀茂郡とをむすぶ伝路を継承した可能性があると考えるが、その点は現段階では想像以上のなものでもない。

さらにまた、米満地区の道路整備は、飯田村の今坂峠を越えた志和から、ひとつは志和堀・白木に至り、他のひとつは志和椈坂から湯坂峠を経て狩留家・深川にでて、ともに中郡道によって吉田または元就の隠居後の拠点となる佐東地域につながることに注目したい。

このような交通体系の一環として考えることができる米満の黒瀬川

沿いの道路は、自然に形成される道路とは異なる、直進性を志向しているようにもみえるが、その整備をいつごろに想定できるのであるか。賀茂台地への毛利家勢力の浸透時期を勘案すれば、十六世紀前半の尼子方としての鏡山城攻略以後、とりわけ十六世紀中期の防芸引分をへて、大内勢力を一掃した槌山城攻略さらに厳島合戦にいたる一連の時期を想定するのが妥当であろう。この過程で、「横山」という土手状遺構の意味も忘れられ、古代から中世に賀茂台地北部を貫通していた主要道は歴史の「表舞台」から退場し、近世街道整備の過程でも、その役割を復活させることはなかったのではないかと考えられる。

先述したように『芸藩通志』巻七五の「米満村」図ならびに「飯田・原飯田二村」図では、21頁図④のごとく「横山」付近での渡河後に坂道を登りながら分岐する二本の道路が描かれ、そのうちの一本は飯田村の東端を南下して飯田村と寺家村の境である「カツエ坂」西方にむかい、西国街道に合流する道として描かれている。これにたいし、直接磯松丘陵に登坂する経路については、「飯田村」図の同丘陵上にはたどるべき道路が描かれていないことが注目されるのである。

その一方、「飯田・原飯田二村」図の磯松丘陵西方の平地部分については、東西方向の数本の道路が描かれ、これらの道を数本の南北道路や斜交する道路がむすび、あたかも無秩序な網の目のごとく様相をていしているのである。ただし、たとえば19頁図③にみるように、近代の地図には道路幅員の違いによって主要道路を表現しうるような実態は存在したと思われるが、その道路の多くは今坂峠に収斂されるのであり、大山峠にむかうのは一本のみである。このような複雑な道路状況と、周辺における山城や複数の城館跡・土居屋敷等の存在から、地侍・土豪という「戦国期の中小土豪割拠の様相」⁶⁸と、彼らの指導による、個別分散的な耕地の再開発やその拡大など「新田」開発による石高の増加のなかでの、交通・運搬のための道路の改変や道路敷きの耕地化⁶⁹など、大地への営みという「歴史性」を読み解くことは、一概に荒唐無稽とはいえないのではないかと考えられる。

これにたいし、大山峠を越えてきた近世街道としての西国街道は、現在のJR八本松駅の西にある杵掛踏切付近まで下るといったん方向を変え、小さな丘陵の裾や尾根の先端部を迂回しながら、やや起伏はあるものの標高二五〇m前後のところに敷設された道路を經由して、カツエ坂と塚の峠を越えて、黒瀬川右岸にでて友待橋をわたり、標高二三〇m前後にあたる竜王山の山麓裾野の先端部と沖積地の転換部分を通して四日市宿に到達することになる。この黒瀬川の左岸には、四日市のほかやや南東には六日市の地名があり、四日市宿の手前には小西遺跡や山崎1号・2号遺跡などで確認された、中世の商業地的な様相が展開する集落も存在していたであろうと考えられる。

ただし、大山峠から四日市宿に至る西国街道の中央部に位置する、カツエ坂や塚の峠のある丘陵部を越えるには、八本松方面からは比高差約四〇m、黒瀬川方面からは比高差六〇m以上の急坂にたえなければならず、米満村と磯松丘陵の比高差に比べれば、かなり厳しい街道であったといわざるをえない。原村など西条盆地南部の農村地帯へのめくばりも考えられるが、西国街道コースでは、統合が実現した新しい社会の出現が、人びとの歩をすすめさせる息吹となったのであろうか。

むすびにかえて

二〇一八年七月六日、生涯で初めて、一夜のうちに風景が変わる事態に遭遇した。そして本文にも記した賀茂郡（現東広島市）と安芸郡（現広島市）の市境にランドマークのごとく存在していた大山峠でも驚愕するような変貌がおこっている。人間が自らの肉体に依拠して山を越え、川を渡る時代は終わったのかも知れない。その一方で、大山峠から約六kmの寺家地区では溜池が埋められ、丘陵も削られ、新たな道路が登場し、古い道路はその下層に埋没するか、根こそぎ削平されてコンクリートの塊を支える役割を付与されていく。それにとりま

い、それぞれの周辺地帯はおおきく変貌していく。その変貌のなかで、地域に生きた先人たちの、「自然」を改変し日々の営みを支えてきた「道」という文化財が「消滅」していつていたのである。こうした消滅を少しでも回避し、「道」という文化財が存在していたこと（あるいはこの大地の下層にねむっていること）を、つたない文章で記録に残し、先人たちの「くらし」を考えていくよすがとしたいという思いで、これまでに、歩き、見て、考えたことをしたためた次第である。

賀茂台地北部では少なくとも弥生時代以来、竜王山の南麓に多様に延びる山裾の各所に生活の場を営み、交流・交換・交易をかさねる手立てとしての道路が形成されていたが、これとは別に中央集権国家の登場によって南麓を東西に横切る直線の道路の舗設に動員され、その後はこの道路を東西交通のメインに、主として南へ分岐していく道路が利用されていたといえよう。その後、中央集権国家が解体し、各地域の自己決定権と地域間交流が進展していくにつれて新たな交通体系が生まれ、南東から北西方向への道路が前述の山麓部の東西道路とともに、主要な交通路として機能していったといえよう。しかし、地域社会の統合がすすみ、より巨大な統一政権が登場することによって、従来の交通大系が総括され、新たな東西路が南の平野部に定立していったと考えられるのである。こうした各時代の主要な交通路は、歴史の進展にもなう地域社会の変化のなかで、それぞれの役割をはたしながら、拡大・狭小化のみならず、付け替え、埋設・廃棄等々さまざまな行為の対象となり、現代に生きる我われにとつての景観をたちづくっているのである。

その景観のなかに残されたそれぞれの道ばかりではなく、道路や田畑・住宅の下にねむっている道路痕跡の多くが、各時代の人びとの営みのなかで、その役割をはたしてきたのであり、そこに生きた先人たちの歴史を語っていることをあらためて確認することがいま必要なのであり、そのことが地域文化の内実を深めることであり、地域の文化財を次の世代に確実にとどける方法ではないかと考えている。

かつて、小学校の歴史学習において、地域の景観が、子どもたちの観察力をきたえ、多様な思考方法を育て、多面的に疑問をもち、これらを解決していく行動力を育てていくのではないかと提起したことがある^{前)}が、今回の作業は、そのことを自ら実践していく営みでもあったことを確認しながら、擱筆することとした。

【付記】本稿をなすにあたっては、本文中でもふれた東広島市在住の方がたとともに、竹本省三氏や東広島郷土史研究会事務局の皆さまに、ご助言サポートをいただいた。篤く御礼を申しあげたい。本稿は、二〇一九年六月十六日(日)に高知大学で開催された中国四国歴史学地理学協会二〇一九年度大会日本史部会で報告したものを改稿するとともに、交通体系の歴史の変遷という関心・課題にもとづいて日本学術振興会からの研究助成(二〇一一年度～二〇一五年度、二〇一八年度～二〇二二年度)をうけて収集・検討してきた資料や方法論・視座、ならびに現地調査の成果や書籍・情報等を利用していただいた。その意味では科学研究費補助金にもとづく成果の一部である。

【注記】

- (1) 高槻市教育委員会『高槻市文化財調査概要ⅩⅤ 嶋上郡衙跡他関連遺跡発掘調査概要・14』(同教委一九九〇年刊)。
- (2) 古代の山陽道と推定される経路を継承したため近世山陽道とも呼ばれ、その始点・終点についてもさまざまな見解があるが、本稿の趣旨からは、西国街道で統一し、その始点等についても、本文の程度の理解で問題ないと考えている。
- (3) 有馬喜惣太『中国行程記(外題)』(内題「行程記」)萩市立萩博物館蔵。同図は明和元年(一七六四)の作とされる。山田稔「近世街道絵図『中国行程記』について」(山口県文書館紀要四一、二〇一四年刊)参照。
- (4) 本稿では西国街道とその周辺を対象とするので、賀茂台地とはお

おむね一九七四年(昭和四九)に合併して東広島市となった旧賀茂郡の西条、八本松、志和、高屋の四町域の意味で記述する。

- (5) 財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室編『近世山陽道跡・日向一里塚・石立炭窯跡』(同財団二〇〇三年刊)。

(6) 「はつきの廿九日あきの国ぬたのさと」を出発し、「高谷」(現在の東広島市高屋町か)に到達した経路を「中世山陽道」とし、また高屋町溝口から竹原市田万里にいたる道を「近世山陽道」とする意見(島方洗一他編『地図で見る西日本の古代』(平凡社二〇〇九年刊))もあるが、別稿「安芸国古代山陽道と下岡田遺跡」(広島県府中町教育委員会編『府中町文化財報告 下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰ』(同教委二〇二〇年刊)所収)に記したように問題点が多く、歴史資料の意味や埋蔵文化財調査の成果を無視する意見で賛同できない。ただし、溝口では東広島呉道路造成の過程で「溝口4号遺跡」という大溝で囲まれた鎌倉期の集落跡などが確認(吉野健二他編『高屋町溝口溝口4号遺跡発掘調査報告書』東広島県自動車道建設事業に係る発掘調査)。(財団法人東広島市教育文化振興事業団二〇一〇年刊)とされている。この溝口4号遺跡と、おなじく東広島呉道路造成工事で確認された日向一里塚、さらに自然地形なども勘案すると、日向一里塚から溝口4号遺跡をむすぶラインで賀茂台地の東端を考えれば、この台地を的確に把握することになる。

- (7) 駿河国府は現静岡市に比定され、現磐田市に比定される遠江国府とをむすぶ駅路としての古代東海道について、『静岡県史通史編Ⅰ 原始古代』(静岡県一九九四年刊)や『図説静岡県の歴史』(河出書房新社一九八七年刊)などは「日本坂」を越えるものとし、この宇津ノ谷峠越は伝路として利用されたとする。しかし人間が大地に挑んで造りあげる峠越えの景観を「日本坂」の鞍部にうかがうことができず、しかも途中の往還にはおよそ官道らしからぬ山道しかないところもあり、宇津ノ谷峠のもつ「歴史性」にはおよびもつかないので、筆者は伝路説には疑問をもっている。

- (8) 広島県立文書館所蔵『鶴亭日記』四六冊の内二四（請求番号一九八〇二／四九二／二四）。
- (9) 中山富広「近世宿駅の構造―四日市宿駅の機能と構造―」（『近世宿場町の景観と流通』〈東広島市教育委員会二〇〇五年刊〉所収）。
- (10) 多くの研究成果が公表されているが、おもに松岡久人「大内氏の安芸国支配」（『大内氏の研究』〈二〇一一年清文堂出版刊〉）所収、初出は一九六五年）、岸田裕之編『広島県の歴史』（山川出版社一九九九年刊）ならびに長谷川博史「中世黒瀬村の展開」（『黒瀬町史通史編』〈東広島市二〇〇八年刊〉）所収）などを参考にした。
- (11) 「閩閩録」所収粟屋縫殿家文書大永三年（一五二三）一〇月二〇日付毛利元就宛行状で、粟屋元秀に宛行われた「東西条之内、黒瀬右京亮給ともひろ名・もりとう名并よなみつ いやすみ」のうちの「ともひろ名」が、寺家村南部の友広と考えられる。
- (12) 「二一六三中書家久御上京日記」『広島県史 古代中世資料編Ⅰ』（広島県一九七四年刊）。なお、『角川日本地名大辞典34広島県』（角川書店一九八七年刊）の「四日市次郎丸村」項に「天文13年6月29日の西光寺銅鐘陰刻銘に『賀茂郡西条四日市真光寺什宝現住壬智代』と見える」との紹介がある。この銅鐘陰刻銘によるならば、四日市の初見は三〇年ほどさかのぼることになるが、西光寺は『芸藩通志』・『西条町誌』（西条町一九七一年刊）にはみえず、真光寺は次郎丸村から明治八年に西条東村へ移った寺院かと思われるが、竜王山中から次郎丸村への移転は文禄二年（一五九三）である。西条東村真光寺について『芸藩通志』巻八一は、地御前神社にあった大内義隆寄進の厳島神社梵鐘が宝暦年中に移納されたことを伝えるのみで他に記載がない。西光寺や銅鐘等についての来歴・出典等について説明がないため史料の確認もできず、十分な検証が不可能であった。
- (13) 「二一八三九州御動座記」『広島県史 古代中世資料編Ⅰ』（広島県一九七四年刊）。
- (14) 財団法人東広島市教育文化振興事業団文化財センター編『文化財センター調査報告書第七二集 御建遺跡Ⅰ』（同財団二〇一〇年刊）。
- (15) 財団法人東広島市教育文化振興事業団文化財センター編『文化財センター調査報告書第八〇集 御建遺跡Ⅱ』（同財団二〇一三年刊）。
- (16) 岸田裕之『大名領国の経済構造』（二〇〇一年岩波書店刊）第一章（初出は一九八四年）。
- (17) 天文二十三年十二月十三日付「小早川隆景宛行状」（荒谷文書）。
- (18) 「九州下向記」（『広島県史古代中世資料編Ⅰ』）。
- (19) 高速道路建設やアストラムライン建設など大規模開発のなかで、具体的な成果が確認されなかったことは、文化財行政のありかたへの根本的無理解という広島県の脆弱さをしめすもので、その端的な表現が鞆の浦埋立架橋問題にかんしての当時の広島県知事・福山市長の発言であったといえよう。県内自治体のなかで、道を文化財として調査の対象とした成果は、財団法人広島市歴史科学教育事業団編『広島市の文化財第五〇集 古路・古道調査報告』（広島市教育委員会一九九二年刊）、中越利夫編『西国街道向原石畳発掘調査報告書』（広島県大野町教育委員会一九九三年刊）、広島県教育委員会他編『弥山道（大聖院道）石畳発掘調査報告書』（同教委、二〇〇六年刊）などがあるにすぎない。
- (20) 『続日本紀』天平十三年（七四一）三月乙巳条。
- (21) この絵図は、『西条町誌』第五章「西条柿と長福寺」の章末に掲載されたものである。フリーハンドで寺家村内の小字のほか寺跡や神社・溜め池・用水路・道路などが丹念に記載されており、「安永三年十二月」の年紀が上部余白にある。また下部余白に「長福寺鎮字（守カ…筆者補記）諏訪八幡も見える。郡八幡社は山中に、龍王社もあった。（寺家 柏尾氏蔵）」とあるので、伝来の絵図そのものではなく、あるいは『西条町誌』編纂にあたっての調査時に全体を臨写したものかと考えられるが、来歴が記載されておらず、経緯は不明であり、実見もできていない。

- (22) 奈良国立博物館編『第五九回 正倉院展』(財団法人仏教美術協会 二〇〇七年刊)。
- (23) 『日本後紀』大同元年(八〇六)五月十四日丁丑条。
- (24) 水田義一「安芸国」(『古代日本の交通路Ⅲ』(大明堂一九七八年刊)所収)。
- (25) 足利健亮「山陽・山陰・南海三道と土地計画」(『新版「古代の日本」④中国・四国』(角川書店一九九二年刊)所収)。
- (26) 高橋美久二「古代交通の考古地理」(大明堂一九九五年刊)第三章。
- (27) 木下良「古代道路の遺構」(『古代を考える古代道路』(吉川弘文館一九九六年刊)所収)。
- (28) 中村太一「日本の古代道路を探す」(平凡社新書二〇〇〇年刊)。
- (29) 木本雅康「古代の駅家と巨人伝説」『本郷』三三三号(二〇〇一年刊)。
- (30) 木下良「日本古代道路の復原的研究」吉川弘文館二〇一三年刊。
- (31) 古代道路跡が、江戸時代の村境(現在の大字界)となっていることが多いことも指摘されているが、「上道」の半尾川から大日堂までも、江戸時代の寺家村・西条東村の村境である。
- (32) 佐竹昭「安芸国分寺跡四五一号土坑出土の木簡について」(財団法人東広島市教育文化振興事業団文化財センター編『史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書Ⅳ』(同財団二〇〇二年刊)を参照)。
- (33) 『続日本紀』神護景雲二年三月乙巳条。
- (34) 日本大辞典刊行会編『日本国語大辞典Ⅷ』(小学館一九七四年刊)「さえのかみ」。
- (35) 中村太一氏は四分一池の南、写真◎の右手、北東の一带に木綿駅を推定(注⑳)され、東広島郷土史研究会編『東広島島の歴史事典』(溪水社一九九七年刊)「木綿駅」(執筆・飯田米秋氏)では「塞の神」境内からの土師器採集や「馬洗い池」の地名から塞の神の鎮座場所を推定している。
- (36) 大成エンジニアリング(株)埋蔵文化財調査部門編『東広島市西条町寺家横田1号遺跡発掘調査報告書』(創建ホーム株式会社二〇一二年刊)。
- (37) 東広島市教育委員会編『東広島市教育委員会文化財調査報告書第五四集才免遺跡発掘調査報告書』(同教委二〇一七年刊)。
- (38) 木下良「日本古代道路の復原的研究」(吉川弘文館二〇一三年刊)第七章四。
- (39) 公益財団法人広島県教育事業団事務局埋蔵文化財調査室編『公益財団法人広島県教育事業団発掘調査報告書第七六集 狐川1号遺跡・福原2号遺跡・福原3号遺跡』(同財団二〇一七年刊)。
- (40) 福原2号遺跡・同3号遺跡の調査報告は注⑳の報告書に合冊されているが、「第1図 周辺遺跡地図」にみる福原2号遺跡と同3号遺跡の位置が、第40図「福原2・3号遺跡周辺地形図」では入れかわっている。本稿では、後者の地図上の位置が正しいものとして考えた。
- (41) 東広島市教育委員会編『東広島市教育委員会文化財調査報告書第五五集 東広島市内遺跡発掘調査報告書一』(同教委二〇一七年刊)。
- (42) 東広島市教育委員会編「貞松遺跡発掘調査報告書」同教委二〇〇九年刊。
- (43) 東広島市教育文化振興事業団文化財センター編『文化財センター調査報告書第一九冊 西条町西条東・西条西本町小西遺跡発掘調査報告書』同財団一九九八年刊、同『文化財センター調査報告書第六冊山崎1号遺跡発掘調査報告書』同財団一九九五年刊、同『文化財センター調査報告書第三冊山崎2号遺跡発掘調査報告書』同財団一九九九年刊。
- (44) 東広島市教育委員会編『東広島市教委文化財調査報告書第四七集横田2号遺跡・福原2号遺跡発掘調査報告書』同市教委二〇一四年刊。
- (45) 東広島市教育委員会編『東広島市教委文化財調査報告書第五七集横田3号遺跡・市地遺跡発掘調査報告書』同市教委二〇一七年刊。
- (46) 当該書では「明治三十一年測図、明治三五年製版・印刷・発行」の「大日本帝国陸地測量部発行五万五千の一地図」に加筆されている

ものを図③に転記している。

- (47) 小笠原好彦編『勢多唐橋―橋にみる古代史』六興出版一九九〇年刊、滋賀県教育委員会文化財保護課他編『瀬田川浚渫工事関連埋蔵文化財発掘調査報告書二 唐橋遺跡』同県教委一九九二年刊。
- (48) 『三代実録』元慶八年(八八四)九月戊午条、なお今量は一尺二寸九、五cmとし、大尺で算出した。
- (49) 『類聚三代格』卷十六承和二年六月廿九日官符より。
- (50) この「文政二年米満村国郡志御用書上帳」は、原史料が伝存せず、提示したものは、東広島市八本松町に居住され多くの著作をのこされた飯田米秋氏が筆録されたもので、現在は氏が収集された資料と一括して広島県文書館に寄託保管されている。内容的に特異な表現(たとえば「団殺」や地域的特性(清滝十二坊などの宗教勢力)など無理のない描写であり、引用した伝承そのものが江戸時代に語りつがれていたことは間違いないと考える。
- (51) 『日本歴史地名大系35広島県の地名』「米満村」による。なお、『藩通志』巻七九も米満村の田畝を三〇町四段五畝としている。
- (52) 図②③④にみえる「水越」が流出する箇所だったという伝承もあるが、国土地理院HPのGISmapdataでは、現地の標高は二四〇m前後であり、「横山」跡地は標高二三四m弱である。この場合、伝えられる「横山」の高さでは、堤防の機能をはたせない。
- (53) 注(1)の大永三年(一一五三)毛利元就宛行状(『関閩録』所収粟屋縫殿家文書)にみえる、粟屋元秀に宛行われた「東西条之内、黒瀬右京亮給ともひろ名・もりとう名并よなみついやすみ」のうちの「よなみつ」が、米満と考えられる。
- (54) 『賀茂郡史―原始古代研究編―』東広島ジャーナル一九九〇年刊。
- (55) 天野浩一郎氏が執筆された「平岩周辺ウオッチング」(『平岩住民自治協議会』二〇一七年九月刊)によって、谷川氏のことを知り天野氏に照会したところ、すぐにご紹介いただき、二〇一八年六月聞き取りをおこなった。
- (56) 「愛知県埋蔵文化財情報一五」(愛知県教育委員会二〇〇〇年刊)、豊川市教育委員会『上ノ蔵遺跡―宝飯都市計画事業豊川西部土地区画整理事業に伴う上ノ蔵遺跡発掘調査報告書』(同教委二〇〇五年刊)、林弘之「東三河地方の二見道」(三河考古一五、二〇〇一年刊)。
- (57) 広島県教育委員会編『広島県文化財調査報告第九集』(同県教委一九七一年刊)。
- (58) 『日本国語大辞典一』(小学館一九七二年刊)。
- (59) 後藤陽一編『日本歴史地名大系35広島県』の「飯田村」項ならびに、財団法人 東広島市育文化振興事業団文化財センター編『文化財センター調査報告書第四五冊 城仏土居屋敷跡発掘調査報告書』(同財団二〇〇五年刊)などを参照されたい。
- (60) 東広島市教育委員会編『妙福寺遺跡発掘調査報告書』(同教委二〇一七年刊)によれば、八本松町飯田の妙福寺遺跡では、中世後期から近世初頭における道路部分の耕作地としての利用や、耕作のための埋立・開溝等をしめす痕跡や遺構が検出されている。
- (61) 拙稿「地域史学習の理念と展開」(『大分県地方史』一四七、一九九二年刊)。